

# 令和元年度 実施事業評価書

総合計画に基づいて実施される事業について、PDCAサイクルで進行管理していくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	特定不妊治療費助成事業	保健センター	B	内容・手法を見直して継続
		母子保健事業	保健センター	A	現状のまま継続
		健康づくり事業	保健センター	A	現状のまま継続
		予防接種事業	保健センター	A	現状のまま継続
		妊婦健康診査事業	保健センター	A	現状のまま継続
		健康教育相談事業	保健センター	B	内容・手法を見直して継続
		健康診査事業	保健センター	A	現状のまま継続
		食生活改善推進員育成事業	保健センター	B	内容・手法を見直して継続
		すこやか館空調設備改修事業	保健センター	C	事業終了、廃止を含めて検討
		子育て世代包括支援センター事業	保健センター	A	現状のまま継続
	地域医療の充実	病院情報システム構築・更改事業	総合病院 総務課	C	事業終了、廃止を含めて検討
		核医学診断装置更新事業	総合病院 総務課	C	事業終了、廃止を含めて検討
	地域福祉の推進	社会福祉協議会支援事業	高齢介護課	A	現状のまま継続
	子育て支援の充実	幼稚園空調整備事業	子育て支援課	C	事業終了、廃止を含めて検討
		認定こども園整備事業	子育て支援課	A	現状のまま継続
		保育園・幼稚園遊具更新事業	子育て支援課	A	現状のまま継続
		保育園・幼稚園園庭整備事業	子育て支援課	B	内容・手法を見直して継続
		子どもの学習支援事業	子育て支援課	B	内容・手法を見直して継続
	高齢者福祉の推進	高齢者在宅生活支援事業	高齢介護課	B	内容・手法を見直して継続
	障がい者福祉の推進	基幹相談支援センター設置事業	福祉課	A	現状のまま継続
	生活支援の充実	土岐市地域でつながる居場所づくり事業	福祉課	A	現状のまま継続
		被保護者就労支援事業	福祉課	A	現状のまま継続

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	美濃焼振興事業	美濃焼振興室	A	現状のまま継続
	新産業の創出	企業立地奨励事業	産業振興課	A	現状のまま継続
		鶴里小学校跡地活用事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
	商業の振興	創業者支援事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
	観光の振興	観光PR事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
		観光イベント等助成事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
		観光拠点施設運営事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
		観光関連団体活動支援事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
	農林業の振興	陶史の森運営事業	産業振興課	A	現状のまま継続
		有害鳥獣捕獲事業	産業振興課	A	現状のまま継続
		被害木駆除等促進事業	産業振興課	A	現状のまま継続
		新規就農・経営継承総合支援事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
	環境保全の推進	不法投棄対策事業	生活環境課	A	現状のまま継続
		地球温暖化防止対策事業	生活環境課	A	現状のまま継続
		斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業	生活環境課	A	現状のまま継続
	廃棄物処理・リサイクルの推進	環境センター長寿命化事業	環境センター	A	現状のまま継続
		し尿処理施設整備事業	衛生センター	A	現状のまま継続
ゴミ処理施設車両等更新事業		環境センター	A	現状のまま継続	
公共交通の充実	市民バス活性化・総合再生事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続	

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	文化プラザ施設整備事業	文化スポーツ課	A	現状のまま継続
	学校教育の充実	小・中学校グローバル人材育成事業	教育総務課	B	内容・手法を見直して継続
		コミュニティースクール推進事業	教育総務課	B	内容・手法を見直して継続
		小中学校空調整備事業	教育総務課	B	内容・手法を見直して継続
		小中学校教育相談員設置事業	教育研究所	A	現状のまま継続
		スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	教育研究所	A	現状のまま継続
		きめ細かな学校支援事業	教育総務課	B	内容・手法を見直して継続
		心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)	教育研究所	B	内容・手法を見直して継続
		夢の教室事業	教育総務課	A	現状のまま継続
		キャリア教育推進補助事業	教育総務課	A	現状のまま継続
		学校給食供給事業	学校給食センター	A	現状のまま継続
		土岐市奨学金支給事業	教育総務課	A	現状のまま継続
		スクールバス運行事業	教育総務課	A	現状のまま継続
		学校トイレ改修事業	教育総務課	C	事業終了、廃止を含めて検討
		教職員パワーアップ研修講師派遣事業	教育研究所	A	現状のまま継続
		児童生徒能力開花応援事業	教育研究所	B	内容・手法を見直して継続
		土岐市研究推進指定校	教育研究所	A	現状のまま継続
		食に関する豊富な体験活動	学校給食センター	A	現状のまま継続
		小学校外国語教育推進事業	教育研究所	A	現状のまま継続
		小中学校事務用PC更新事業	教育総務課	C	事業終了、廃止を含めて検討
ICTを活用した小学校教育推進事業	教育研究所	B	内容・手法を見直して継続		

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	公民館運営補助事業	生涯学習課	A	現状のまま継続
	スポーツの振興	スポーツ施設維持管理事業	文化スポーツ課	A	現状のまま継続
		スポーツの普及交流事業	文化スポーツ課	B	内容・手法を見直して継続
		競技力の向上に関する事業	文化スポーツ課	A	現状のまま継続
	文化・芸術の振興	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	文化スポーツ課	A	現状のまま継続
		文化財保護活用事業	文化スポーツ課	A	現状のまま継続
		文化芸術活動振興事業	文化スポーツ課	B	内容・手法を見直して継続

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防車両整備事業	警防課	A	現状のまま継続
		消防本部等庁舎維持事業	消防総務課	A	現状のまま継続
		救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成	警防課	A	現状のまま継続
		消防団運営事業	警防課	A	現状のまま継続
		女性消防職員採用事業	消防総務課	A	現状のまま継続
		通信指令施設更新事業	北消防署	A	現状のまま継続
	防災・減災対策の推進	防災支援事業	危機管理室	A	現状のまま継続
		防災対策事業	危機管理室	A	現状のまま継続
		急傾斜地崩壊対策事業	土木課		評価対象外
		妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業	土木課	A	現状のまま継続
	駅周辺の整備	駅前広場整備事業	都市計画課	A	現状のまま継続
		駅周辺駐輪場整備事業	都市計画課	A	現状のまま継続
	道路・河川の整備	橋梁整備事業	土木課	A	現状のまま継続
		土岐口開発に伴う周辺道路新設事業	土木課	A	現状のまま継続
		肥田川改修関連事業	土木課		評価対象外
		道路ストック総点検事業	土木課	A	現状のまま継続
		五斗蒔一之谷改修事業	土木課	C	事業終了、廃止を含めて検討
		道路整備事業	土木課	A	現状のまま継続
		大洞地区代替道路新設事業	土木課	A	現状のまま継続
	上下水道の整備	配水施設改良事業	上下水道課	A	現状のまま継続
		公共下水道事業	上下水道課	B	内容・手法を見直して継続
		下水道管路施設長寿命化事業	上下水道課	A	現状のまま継続
		地方公営企業法適用移行事業	上下水道課	B	内容・手法を見直して継続
		水洗化促進事業	上下水道課	A	現状のまま継続
		給水車更新事業	上下水道課	C	事業終了、廃止を含めて検討

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	都市計画基本図作成及び基礎調査事業	都市計画課	A	現状のまま継続
		妻木南部土地区画整理支援事業	都市計画課	A	現状のまま継続
		地籍調査事業	建設総務課	A	現状のまま継続
		市営住宅適正化管理事業	生活環境課	A	現状のまま継続
		建築物耐震関連事業	都市計画課	A	現状のまま継続
		地域情報化事業	総務課	A	現状のまま継続
	公園・緑地の整備	公園施設安全・安心対策事業	都市計画課	A	現状のまま継続
	交通安全の推進	通学路の交通安全施設整備事業	土木課	A	現状のまま継続
		街路灯設置補助事業	生活環境課	A	現状のまま継続
		交通安全対策事業	生活環境課	A	現状のまま継続

## 令和元年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課(室)	総合評価	
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	まちづくり活動支援事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
		定住促進奨励事業	まちづくり推進課	B	内容・手法を見直して継続
		NPO活動支援事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
		まちづくり活動団体支援事業	まちづくり推進課	B	内容・手法を見直して継続
		空き家バンク活用事業	まちづくり推進課	B	内容・手法を見直して継続
		婚活イベント支援事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
		人権施策推進事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
	情報共有の推進	広報広聴活動事業	秘書広報課	B	内容・手法を見直して継続
		ホームページ運用事業	秘書広報課	B	内容・手法を見直して継続
	男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
	適正な行政経営の推進	新庁舎建設事業	新庁舎建設対策室	C	事業終了、廃止を含めて検討
		ふるさと納税事業	企画財政課	B	内容・手法を見直して継続
		普通財産施設管理事業	管財課	A	現状のまま継続
		公民館整備工事	生涯学習課	A	現状のまま継続
		電算業務外部委託事業	総務課	B	内容・手法を見直して継続
		パソコン機器更新事業	総務課	B	内容・手法を見直して継続
		セラトピア土岐施設整備事業	産業振興課	B	内容・手法を見直して継続
		業務電子化事業	総務課		評価なし
		総合窓口システム導入事業	総務課	B	内容・手法を見直して継続
	国際交流・国際化の推進	多文化共生推進事業	まちづくり推進課	A	現状のまま継続
	防犯の強化	土岐市空家等対策事業	生活環境課	B	内容・手法を見直して継続
防犯対策事業		生活環境課	A	現状のまま継続	
消費者生活相談支援事業		生活環境課	A	現状のまま継続	

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名	特定不妊治療費助成事業		期間	平成 27 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成27年度事業開始			
目的	治療費が高額である特定不妊治療(特定不妊治療＝体外受精及び顕微授精)について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減することを目的とする。			
手法	岐阜県特定不妊治療費の助成を受けたことを必須条件として、必要な書類の提出を受けて助成している。			
事業内容	申請者46人に助成(5万円を上限に助成する治療22人、2.5万円を上限に助成する治療24人)。平成30年度の県助成を受けた方の市の助成申請は76.5%だった。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	高額な医療費がかかる特定不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することを目的とした事業であり、継続して実施していくことが適当である。		

事業名	母子保健事業		期間	~ 令和 7 年度
現状	母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点となるが、少子化や家族形態の多様化により、育児の孤立化などの問題や育てにくさを感じる親に寄り添う支援が求められている。そこで、妊娠期から乳幼児期を中心に各種教室による教育や相談、健康診査を実施している。			
目的	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。			
手法	健康教育、健康相談、健康診査、訪問事業など市民を対象とした各種事業を実施する。			
事業内容	各種教室による健康教育や相談、乳幼児健診を計画通り実施。3月末現在の3歳児健診の受診率は88.5%であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の3歳児健診を中止としたため、受診率が低くなっている。引き続き未受診者への受診勧奨を行う。			
総合評価	A 現状のまま継続	子どもが健やかに成長していくことができるよう、また安全かつ安心して子どもを産み育てられるために、継続して事業を実施していくことが適当である。		

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名	健康づくり事業		期間	昭和 49 年度 ~ 令和 7 年度
現状	市民の健康に対する意識が多様化する中、関心度の高い事業となっている。			
目的	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民一人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられることを目的とする。			
手法	関係団体の協力のもと「健康を守る市民の集い」及び健康に関する啓発事業を実施(年1～2回)。インターネットを通して「こころの体温計」を実施。「こころの体温計」及びこころの健康に関するチラシ等を作成し、周知啓発を実施。			
事業内容	3月に開催予定であった、健康を考える映画会は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、10月に健康を守る市民の集いを予定通り開催し、参加者数、リピーター率は昨年を上回ることができた。こころの体温計のアクセス数は月平均782件となっており、啓発用クリアファイルは市民の集いと成人式にて1500部配布し周知啓発を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	市民の健康づくりに対する意識を高めるとともに、自己の健康管理をする習慣を身に付けられるきっかけとなる事業であり、継続して実施していくことが適当である。		

事業名	予防接種事業		期間	平成 23 年度 ~ 令和 7 年度
現状	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施 平成26年10月より水痘ワクチン予防接種が定期化	平成23年より、小児インフルエンザ(中学生以下)の費用助成を実施 平成28年10月よりB型肝炎予防接種が定期化		
目的	予防接種により、個人の感染症への免疫をつくることで、感染症の流行とまん延、及び個人の発症と重症化を予防・防止する			
手法	市民へ予防接種の必要性の周知を行うとともに、予防接種を円滑に実施できるよう医療機関との連携や情報提供等を行う			
事業内容	対象者への個別通知や広報、乳幼児健診、集団予防接種等で、予防接種の周知と勧奨を引き続き行った。麻しん風しんは接種期間も短いため、電話勧奨を強化して行った。2月末現在の接種率は、麻しん風しん84.4%、水痘95.9%、四種混合88.9%と前回評価より向上している。麻しん風しんは3月に接種を受けた者も多く、更に現時点の接種率は向上していると思われる。			
総合評価	A 現状のまま継続	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症を予防・防止するための重要な事業であり、継続して実施していくことが適当である。		

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名	妊婦健康診査事業		期間	平成 9 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成9年 母子保健事業が県から市に移管に伴い、妊婦健康診査事業開始(一般健康診査1枚・HBs抗原検査を含む一般健康診査1枚・35歳以上の妊婦に超音波検査1枚) 平成20年 助成を県外等の委託外医療機関受診者も開始、及び交付枚数6枚に変更(一般健康診査1枚・2回目以降の一般健康診査4枚・超音波検査1枚) 平成21年 交付枚数14枚に変更(基本健康診査13枚・超音波検査を含む健康診査1枚) 平成24年 費用助成の充実(14枚:内訳 基本健診のみ6枚 基本健診+超音波4枚 基本健診+その他の検査の組み合わせ4枚)			
目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる。			
手法	妊婦健康診査費用の助成			
事業内容	3月末現在で、325名の妊婦に健康診査受診票を交付。延べ3119件利用。 3月末現在の子育てアンケート集計結果より、安心して出産できた人の割合は88.5%であった。			
総合評価	A 現状のまま継続	経済的負担の軽減とともに安心した妊娠・出産につながる事業であり、継続して実施していくことが適当である。		

事業名	健康教育相談事業		期間	平成 9 年度 ~ 令和 7 年度
現状	健康寿命の延伸、生活の質の向上のためには、病気の早期発見・治療や重症化予防にとどまることなく、健康増進や疾病予防等の1次予防が重視されている。			
目的	健康に関する正しい知識を普及することにより、「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。			
手法	個別または集団を対象に、心身の健康に関する相談・教室等を実施する。			
事業内容	健康相談は予定通り開催。健康教育については、3月に実施予定であった「健康講演会」が新型コロナの影響で開催中止となった。教室開催回数は37回、参加者数はのべ428人となっている。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防に関する取り組みは重要であり、継続して実施していくことが適当である。 参加者を増加させるため、開催内容、開催方法、また周知についての検討に努める。		

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名	健康診査事業		期間	昭和 47 年度 ~ 令和 7 年度
現状	国の施策によりがん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診事業を実施している。平成26年度より、生活習慣病予防のため30歳代健診を開始。また、歯周病検診を各医療機関で受診できるようにして、受診者の利便性を向上した。			
目的	疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防により、生涯にわたって健康増進に努められるようにする。			
手法	がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検査、30歳代健診、歯周病検診の実施			
事業内容	無料クーポン送付者の受診率が子宮頸がん検診8.3%、乳がん検診24.1%、大腸がん検診30.7%となった。いずれも昨年度と比較すると受診率は低下した。(昨年度無料クーポン送付者の受診率:子宮頸がん12.2%、乳がん検診30.1%、大腸がん検診31.0%)			
総合評価	A 現状のまま継続	安心して暮らすためには、疾病の早期発見、早期治療と生活習慣病の予防は重要な事業であり、継続して実施していくことが適当である。 受診率向上に向けた取り組みを強化する必要がある。		

事業名	食生活改善推進員育成事業		期間	平成 56 年度 ~ 令和 7 年度
現状	地域の健康づくりにおいて、「自分の健康は自分で守る」という意識が重要となる。食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っている。今後も行政と協働しながら、地域の健康づくりの輪を広げていくことが必要である。			
目的	正しい食生活を地域に普及していくための推進役となる食生活改善推進員の養成及び育成をすることで、健康な地域づくりを目指す。			
手法	食生活改善推進員養成講座の開催、食生活改善推進員学習会の開催、食生活改善普及活動等に対する補助金の交付			
事業内容	年度末で、食生活改善推進協議会の学習会・研修会参加者数は延べ346名となっている。食生活改善推進員養成講座(栄養教室)については、受講された方のうち3名が食生活改善推進協議会の会員として活動していただけることになった。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	地域における健康づくりを進めていくために、食生活改善活動は継続してして実施していくことが適当である。担い手となる食生活改善推進員の減少が課題であり、新たな推進員の育成に取り組む必要がある。		

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名	すこやか館空調設備改修事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 1 年度
現状	吸収式冷温水発生機は、平成7年9月のすこやか館開館時から使用し22年経過した。これまでに2回オーバーホール工事を実施したが、法定耐用年数15年を大幅に超過しており、保守点検において経年劣化により本体更新を要するとの報告を受けている。2基の内1基は制御基板不良の不具合が発生しているが、基板部品等の在庫が無く修理不能の状態、残りの1基も異常が報告されており、早急な更新が必要な状態である。			
目的	空調設備の吸収式冷温水発生機を更新し、施設利用者の快適な室温環境を維持する。			
手法	吸収式冷温水発生機2基の更新			
事業内容	予定通り実施された。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	予定のとおり空調設備の更新事業が完了し、快適な室内環境の維持が可能となった。		

事業名	子育て世代包括支援センター事業		期間	平成 31 年度 ~
現状	母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター（法律による名称：母子健康包括支援センター。以下センターという。）の設置が市区町村の努力義務とされた。また、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）において平成32年度末までにセンターの全国展開を目指すこととされている。			
目的	妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活が送れるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築し、専門性を生かしながら利用者の視点に立った、妊娠・出産・子育てに関する相談支援とマネジメントを行う。			
手法	①～④までの支援を母子保健事業を活用しながら実施する。 ①妊産婦及び乳幼児等の実情を把握する ②妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う ③支援プランを策定する ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整			
事業内容	担当者を中心に課内での検討を行い、支援プラン対象者の決定、既存の事業を活用した情報収集方法の決定、各種様式の作成、広報、ホームページを活用した周知など開設に向けた準備を実施。			
総合評価	A 現状のまま継続	多岐に渡るニーズに対応できる子育て支援体制の構築のため、子育て包括支援センター事業は重要であり、継続して実施していくことが適当である。		

◆ 施策2 地域医療の充実

市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。

事業名	病院情報システム構築・更改事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 5 年度
現状	平成22年度に導入した病院情報システム(電子カルテを含む医療システムの総称)については医療現場で必要不可欠なシステムであり、安定した医療を提供するために、遅くとも故障時の修理部品の供給が終了する前までに更改する必要がある。			
目的	システムが定着した医療現場で、システムダウンしない安全で安定したシステムを提供するためには、故障予知が可能で即時故障対応可能なシステム及びハードウェアへの更改が必要である。※遅くとも部品供給が終了する前までに更改したい。			
手法	システムを安定した状態に保つことで、通常の外来診療はもとより検査や入院時の円滑な業務引継などが実現でき、安定した医療行為を患者の皆様へ提供することが可能となり、市民の皆様への安心感につながる。			
事業内容	平成31年度に実施予定であったシステム更改事業は、すべて計画通り完了した。本年度事業の成果としては、新たな病院情報システムに更改されたことで、引き続きの同システムのメンテナンス保守が可能となり、より安心で安定的なシステムとなり、土岐市立総合病院を利用する患者様に対して、より良い医療の提供ができるようになった点が挙げられる。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	本年度事業で病院情報システムを更改したことで、障害発生時の即時修理対応が引き続き可能となり、ダウンタイムも軽減されることで、当院を利用する患者様へ充実した医療の提供が可能となった。		

事業名	核医学診断装置更新事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 1 年度
現状	総合病院第3期増築事業として平成11年に核医学診療棟を増設し導入した核医学診断装置は、地域医療の技術水準をリードする高度な治療・診断システムとして、他の検査では困難な脳血管の循環予備能や治療効果判定等を行う重要な装置であるが、設置後20年が経過し、装置本体の維持管理や部品調達が困難となったため更新するものである。			
目的	医療現場で安心安全な治療を行うため、安定した検査を行える機器への更新が必要である。			
手法	脳卒中センターとして当院が受け入れる脳疾患患者のみならず循環器の負荷心筋検査等を行い、安定した医療行為を患者の皆様へ提供することが可能となり、市民の皆様への安心感につながる。			
事業内容	今年度計画していた核医学診断装置更新事業は、予定とおり完了した。本事業により、脳卒中センターとして当院が受け入れる脳疾患患者等への安定した検査が行われ、土岐市立総合病院を利用する患者への安心安全な治療を引き続き提供することが可能となった。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	当該事業を実施したことにより、脳疾患患者等への安定した検査が引き続き可能となり、医療現場で安心安全な治療が提供可能となった。		

◆ 施策3 地域福祉の推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。

事業名	社会福祉協議会支援事業		期間	昭和 57 年度 ~
現状	本格的な人口減少社会の到来、核家族化の急速な進行、個人を重視した価値観の多様化など、かつてあったような家族や地域住民のつながりが希薄化しており、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、地域社会との関わりを絶ち、孤立して生活する人が増加している。			
目的	日頃からの地域での見守り、支え合いの体制を確立し、誰もが住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けることができる地域社会を構築する。			
手法	社会福祉協議会の法人運営に対する補助金の交付 土岐市福祉まつりなど福祉事業に対する補助金の交付			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会法人運営</li> <li>・福祉の日事業</li> <li>・社会福祉大会の実施</li> <li>・ボランティアセンター活動事業等に対する補助金交付</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	誰もが住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けるためには地域福祉活動の推進が重要であり、それには社会福祉協議会との連携は不可欠であることから、当該事業は継続して実施していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名	幼稚園空調整備事業		期間	平成 29 年度 ~
現状	平成23年度から保育園の空調を整備し、平成25年度までに全室空調の整備が完了した。幼稚園では預かり保育の部屋は預かり保育の開始時に、職員室は平成23年度に空調の整備を行ったが、保育室には整備されておらず、夏場の教育・保育に支障を来している。			
目的	幼稚園は7月下旬から8月まで夏休み期間となるが、近年は6月から30℃を超える状況であり、9月も上旬は30度を超える日が続いているため、熱中症予防をはじめ安心安全な教育・保育を提供できるようにする。			
手法	保育室及び遊戯室に空調を整備するもの。 平成29年度に道路に面し、空気の通りの悪い土岐津幼稚園の保育室を先行して実施。			
事業内容	全ての幼稚園の保育室、遊戯室に空調の導入が完了し、熱中症予防対策に効果を発揮した。安心安全な教育・保育を提供することができた。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	全ての幼稚園の保育室、遊戯室に空調の導入が完了したことから、事業を終了する。		

事業名	認定こども園整備事業		期間	平成 27 年度 ~
現状	平成26年度に土岐市子ども・子育て支援事業計画を策定した。計画では全市的に公立保育園及び幼稚園を統合し、認定こども園への移行を進めることとしている。平成29年度に濃南地区、平成31年度からは下石地区で認定こども園への移行を行った。今後は施設の耐震性のない泉地区の認定こども園化を早期に着手することとしている。			
目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。			
手法	泉地区については現在のいずみ保育園の隣地を取得し、既存園舎の建替えにより認定こども園化を進める。			
事業内容	二次審査を実施し事業者の特定を行った。 土岐市泉こども園基本設計業務委託を締結した。			
総合評価	A 現状のまま継続	子ども・子育て会議において、耐震化を優先的に進めることで単独でのこども園化が承認されており、適正に進められている。泉地区における子育て支援環境の充実に向け、現状のとおり継続して実施する。		

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名	保育園・幼稚園遊具更新事業		期間	～
現状	保育園・幼稚園には遊具が設置されているが、古いものは新安全基準を満たしていないものがある。			
目的	安全基準を満たしていない遊具を撤去し、新しく安全基準を満たした遊具を設置することで、安心安全な保育を提供できるようにする。			
手法	既存遊具の撤去、新設遊具の設置			
事業内容	安全基準を満たしていない遊具を撤去し、新たに安全な遊具を設置した。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全基準を満たした遊具の設置により、安心安全な保育の提供に資する事業であり、現状のまま計画的に実施していくことが適当である。		

事業名	保育園・幼稚園園庭整備事業		期間	～
現状	一部の保育園・幼稚園の園庭において、水はけが悪く、水たまりが残ることやぬかるみとなることがある。ぬかるみにより園庭が凸凹の状況となり、園の活動に支障をきたすこともある。また、保護者からは水たまりやぬかるみを解消するような声も出されている。			
目的	園庭の整備により、園児及び保護者が安全で安心して登降園できるようにするとともに、園の活動が円滑にできるようにするもの。			
手法	園庭の土の入替え（土壌改良土等を現在の園庭の土と入替え）。			
事業内容	降雨後の水はけは概ね良好であるが、一部水たまりが発生している。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	園庭整備にともない保育・教育環境の向上を図ることができるものであるが、予算の限度もあり計画的な実施を検討する。		

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名	子どもの学習支援事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	日本の子どもは、7人に1人が貧困状態にあるといわれているなかで、土岐市に住む子どもを取り巻く社会や経済状況が、どのように子どもの成長や子どもの夢や希望、日々の生活などに影響しているかを調べ、これからの子どもや子育て環境への対策を検討していくため土岐市子ども調査を実施した。			
目的	所得の低い家庭（貧困層）、ひとり親の家庭等の子どもについては、授業の理解度が低い、勉強時間が短い傾向があり、学習意欲が低下していることから、地域で学習支援に取り組むことにより、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える。			
手法	市内在住のひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）、生活保護世帯、要保護準要保護受給世帯の小学生（定員10名）を対象として、市内児童館・児童センターを活用し、月3回程度（年間40回）、土曜日の午前中に支援ボランティアによる学習支援を実施する。			
事業内容	11月より社会福祉協議会への委託事業で、ひとり親家庭の小学4年生～6年生の参加希望者に対して、市民等の学習支援ボランティアにより学習支援事業を実施した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	ひとり親家庭等の子どもに学習機会を提供することにより、学習意欲の向上や学習習慣が身につくことが期待できる事業であり、継続して実施することが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策5 高齢者福祉の推進

高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。

事業名	高齢者在宅生活支援事業		期間	平成 5 年度 ~
現状	少子高齢化の進行により、当市では高齢化率が30%を超えている。それに伴い、子ども世代と同居していない高齢者のみの世帯が増加。その中でもひとり暮らし高齢者等については、緊急時の救急連絡等や、保健衛生上、安心して生活を送ることに不安がある。			
目的	ひとり暮らし高齢者等が安心・安全、保健衛生上、自立した在宅生活を送ることが出来るように生活支援体制を充実させる。			
手法	市内のおおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象 本人所有の電話器に緊急通報装置を設置することで、緊急時には消防署と直接連絡が取れるようになり、速やかに救急・援助が行われる。（事前に緊急連絡先等が登録される） 寝具類の衛星管理等が困難な者を対象に寝具類洗濯乾燥サービスを行い、保健衛生の向上を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報装置の購入・設置 新規64台設置（うち新規購入27台、中古使用37台） ・既設置機器の保守管理 2~3月 143台</li> <li>通報システム保守管理 ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス 8~10月実施 利用者386人</li> </ul>			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	今後さらなる高齢化の進展が予想されるなか、ニーズの拡大が予想されることから、有効な事業として継続して実施していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策6 障がい者福祉の推進

障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。

事業名	基幹相談支援センター設置事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	従来の身体障がい、知的障がい及び精神障がいに加えて、難病、発達障がい及び強度行動障がい等の新たな障がい態様が出てきており、障がい者のニーズが多様化している現状も踏まえると、現在、土岐市が委託している個々の事業所ごとの相談支援では対応困難となってきている。			
目的	障がい種別や年齢にかかわらず、あらゆる障がい児者等からの相談に総合的・専門的に応じるワンストップ相談窓口として、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を提供するとともに、複雑かつ困難なケースに対応する等、相談支援体制の充実を図る。			
手法	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、東濃5市で連携して東濃基幹相談支援センター(仮称)を設置する。運営は、東濃5市で障害者相談支援事業を委託している6事業所への追加委託とし、6事業所内の相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等が連携して、高度で専門的な相談支援を実施する。			
事業内容	運営会議を毎月開催し、基幹相談支援センター扱いの相談事例について、対処方法や解決に至った経緯等の、情報共有と事例検討を行っている。あわせて、報告のあった事例に基づいて人材研修を実施している。毎月の運営会議において、地域生活支援拠点等の整備検討を進めており、今年度中に課題である「緊急時受入」体制の骨子を固めた。			
総合評価	A 現状のまま継続	障がい福祉サービスの充実のため、多様化する相談支援体制整備のため必要な事業であり、継続していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策7 生活支援の充実

ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるよう、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。

事業名	土岐市地域でつながる居場所づくり事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	平成27年度から、(特)ぎふNPOセンターが駅前地区に、引きこもりやニートなど社会から孤立した人たちの居場所をつくるため、土岐 生活・就労準備支援センター「いくるば」を開設。平成28年度からは、1階部分を居場所づくり事業として、2階部分を生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業として活用し、利用者が社会復帰できるよう支援を行っている。			
目的	就労準備支援事業は、利用期間に制限があり、また再度利用することができない等の条件がある。長年社会から孤立している人達の支援は時間も人も必要となり十分な支援が難しくなる。そのため、この居場所事業では就労準備支援事業に繋ぐための前段階として、社会にでる場を提供し孤立からの脱却を目指し、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、困窮状態あるいは将来困窮に陥らないよう就労に結びつけるなどの支援を行う。			
手法	専任相談員を配置し、引きこもりやニートなど社会から孤立している人たちに居場所を提供。 就労準備支援事業と連携し自立に向けた支援を行う。 他機関と連携し、就労体験などの研修を行う。			
事業内容	ひきこもりやニートなど社会的に孤立した人たちの社会参加の最初の一步となるような居場所を設置し、就労や社会参加など自立に向けた支援を実施した。			
総合評価	A 現状のまま継続	社会的に孤立した人たちを社会参加につなげられるよう支援し、自立に向けた取り組みを促す事業であり、継続して実施していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。

事業名	美濃焼振興事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 8 年度
現状	美濃焼の生産量はバブル期のピーク時から減少を続け、現在は下げ止まり傾向がみられるものの、それに比例して市内の陶磁器関連事業所数も減少している。			
目的	美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。			
手法	陶磁器関連の展示販売事業に出展する事業者に対する補助。パンフレット・ポスター・ホームページなどを活用したPR活動。			
事業内容	新規事業として、土岐市で生まれた子どもたちへ美濃焼を贈る事業を実施し、愛着を持ってもらうことに寄与できた。また、美濃焼の分業を知っていたくために窯元だけでなく、釉薬屋、型屋、原料屋が参加しオープンファクトリーを今年度初めて実施し、美濃焼の産地を知ってもらうという目的が達成できた。			
総合評価	A 現状のまま継続	美濃焼の知名度・ブランド力向上のため、継続して行うPR活動は非常に重要である。PR活動の内容や効果を検証し、有効的なものにする必要がある。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策2 新産業の創出

新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。

事業名	企業立地奨励事業		期間	～ 令和 7 年度		
現状	交通アクセス、自然環境など立地条件の優位さから、近隣自治体と比較しても多くの企業進出がある。					
目的	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る。					
手法	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付					
事業内容	申請により遅延なく奨励金の交付を行うことが出来た。					
総合評価	A 現状のまま継続	企業にとって、一定期間の奨励措置は進出を決定する際の材料である。また、雇用の確保にも繋がっている。				

事業名	鶴里小学校跡地活用事業		期間	平成 31 年度	～	令和 3 年度
現状	廃校となった鶴里小学校跡地に企業の誘致を図りたいが、当該用地に接続する道路幅員が狭く、企業誘致へ繋がらない。					
目的	企業の誘致を図るため、環境整備（道路の建設、建物の解体、青道の付け替え）及び土地の整理を行う。					
手法	県道19号線（土岐・足助線）から学校敷地まで約100mの進入路を整備 整備を行うために必要な用地の買収 用地の境界確認と払い下げ部分の分筆（用地内にある池、生活道路の除外）					
事業内容	企業を誘致するにあたり諸問題を洗い出し、今後の誘致方法について検討中。					
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	当初検討されていた事業内容から様々な問題が発生し、今後の土地活用について検討する必要がある。				

◆ 施策3 商業の振興

商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。

事業名	創業者支援事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度
現状	企業誘致の推進により、商業施設や製造・物流の企業の進出が進む一方、中小企業の創業は少なく、また商店街の再生も進んでいない。			
目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、平成27年12月に創業支援事業計画(5年間)を策定し、市内における創業を関係機関と連携して支援する。			
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。			
事業内容	創業塾実施 認定特定支援事業による支援を受けたことへの証明事務 証明を受けた創業者に対して各種補助金の交付			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	創業に必要な知識を身につける場としての創業塾は、創業を予定する方にとって必要な事業である。引き続き、創業に有効な支援策を実施し、創業者を育てることが必要である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名	観光PR事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成25年3月に策定、平成29年度に見直しを行った「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている			
目的	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進、市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくり			
手法	広告掲載、観光パンフレットの作成、観光大使を活用したプロモーション			
事業内容	イベント情報誌制作、観光パンフレット増刷、観光大使事業、「麒麟がくる」関連事業（明智光秀AI協議会、動画制作・放映、雑誌広告、駅北PR看板、カラー名刺作成）、広域連携事業（東濃ぐるりん、東美濃歴史街道協議会）など土岐市観光振興計画に基づいた各種施策を実施し、土岐市の観光の活性化を図った。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	観光振興のため、情報を発信することは重要である。PR活動を複合的にを行い効果を高める必要がある。		

事業名	観光イベント等助成事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成25年3月に策定、平成29年度に見直しを行った「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている			
目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催等を支援			
手法	補助金の交付			
事業内容	土岐市織部まつり、土岐市美濃焼まつり、土岐美濃焼まつり、だち窯やまつり、定林寺まつり、だちどんぶりまつり、あかりの夕べ、八王子神社紅葉ライトアップ、曾木もみじライトアップ、下石どえらええ陶器祭り、GW窯まちめぐりに対し補助金を交付。 市内各地域のイベント・祭りの活性化を図った。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	各種団体が実施するイベントに対する支援は有効である。各種団体が一体となってイベントを実施するなど連携をとる必要がある。		

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を楽しめるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名	観光拠点施設運営事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成25年3月に策定、平成29年度に見直しを行った「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている			
目的	「テラスゲート土岐まちゆい」内の「土岐たび案内所」を観光拠点施設と位置付け、土岐市の魅力を発信し、市内周遊を促す			
手法	土岐市観光協会及び土岐市観光ガイドの会への補助金の交付			
事業内容	土岐市観光協会に対し、「テラスゲート土岐まちゆい」内の「土岐たび案内所」、「ギャラリーとき」、「アトリエとき」の管理運営費として補助金を交付。市内の観光案内機能の拡充を図った。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	観光振興のため継続的に支援することは必要である。観光入込客数が減少しているため、実施事業を見直していく必要がある。		

事業名	観光関連団体活動支援事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成25年3月に策定、平成29年度に見直しを行った「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている			
目的	土岐市の観光振興の一端を担う土岐市観光協会及び土岐市観光ガイドの会の運営及び主体的な活動の支援			
手法	土岐市観光協会及び土岐市観光ガイドの会への補助金の交付			
事業内容	土岐市観光協会に対し、土岐市観光協会の運営及び活動支援として補助金を交付し、組織の強化を図った。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	観光振興、まちづくりのため活動を継続的に支援することは必要である。観光入込客数が減少しているため、実施事業を見直していく必要がある。		

◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

事業名	陶史の森運営事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	岐阜県と土岐市が整備した生活環境保全林で、昭和50年にオープン。その後に幾多の保安林整備や施設整備を重ね、平成元年、「土岐生きものふれあいの里」として、陶史の森104haのうち14.5haを環境庁(当時)と岐阜県の補助事業により整備し、園の充実化を図っている。			
目的	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供するものである。			
手法	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供するものである。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶史の森における講座は計画通り実施されている。(3月の探鳥会については新型コロナウイルス感染症対策の為中止とした。)</li> <li>・人道橋の架け替えを実施。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	自然と親しむ場、自然教育の場として、施設の整備、各種講座を行っている。継続的に行っていく必要がある。		

事業名	有害鳥獣捕獲事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	野生鳥獣による農作物被害が随所に見られ、年々被害が増大している。「有害鳥獣捕獲」として捕獲されるイノシシは、次のとおり。平成25年度…207頭 平成26年度…245頭 平成27年度…298頭 平成28年度…303頭 平成29年度…418頭 平成30年度(6月末現在)…103頭			
目的	野生鳥獣の増加・拡大のため農作物被害金額は増加しており、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因にもなっている。			
手法	農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンジカの捕獲をする。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、イノシシ157頭・ニホンジカ6頭捕獲している。</li> <li>・新規にわな免許を取得した方等、事業に協力いただける人が増加した。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	農作物への被害を防ぎ、市民生活の安全を守るため、事業を継続して実施する必要がある。		

◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

事業名	被害木駆除等促進事業	期間	～ 令和 7 年度
現状	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病害虫等の被害対策を毎年行っている。		
目的	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病害虫等の被害対策を行う。		
手法	対象民有林内にある枯損木の処理を行う事業（県単・補助率1/2）。		
事業内容	森林組合により枯損木の伐倒を実施 遊歩道、車道沿いを実施することにより、倒木を未然に防ぎ事故防止を図ることができた 実施により、景観を維持することができている		
総合評価	A 現状のまま継続	市内の森林の保全・整備のため、継続的に事業を実施する必要がある。	

事業名	新規就農・経営継承総合支援事業	期間	～ 令和 7 年度
現状	平成24年度より青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的な支援を行っている。		
目的	新規就農者の定着を確実なものとするため取組を積極的に推進する		
手法	農業次世代人材投資事業（経営開始型）：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付。		
事業内容	給付対象者（2名）の中間評価を実施 就農状況報告等に基づき審査を行い、旧給付金を交付 関係機関と連携し、支援活動を実施		
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	新規就農者等への支援は、農業者の育成、農業の振興につながり、継続的に実施する必要がある。	

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名	不法投棄対策事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度
現状	生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に平成5年度から地域の推薦を受けた不法投棄監視員による、パトロールを実施している。また、職員による市内巡回や広報、看板等による啓発活動を行うとともに、不法投棄された廃棄物を回収し処分している。			
目的	不法投棄を減少させることで生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。			
手法	不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回を実施するとともに、不法投棄の防止対策及び不法投棄廃棄物の処分を進める。			
事業内容	不法投棄監視員による月2回以上のパトロールの実施を報告書により確認し、投棄物の処分を行った。また職員による市内巡回を25回行った。2019年5月、2020年1月に一時的に不法投棄量が増えたが、月平均の不法投棄回収量は約1.8tと、前年の約1.9tとほぼ横ばいであった。			
総合評価	A 現状のまま継続	不法投棄監視員のパトロール等の活動により不法投棄の減少及び不法投棄物の迅速な回収が図られ、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与しているため、継続すべき事業である。		

事業名	地球温暖化防止対策事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度
現状	地球温暖化防止に寄与するため、市民レベルでの取り組みを推進するとともに、一事業者としての責務も果たしていく。平成24年度から33年度を期間とする第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の実行に取り組んでいる。町内が維持管理する既存街路灯の電灯を蛍光灯や水銀灯から消費電力の少ないLEDに取り替えることを促進する。			
目的	地球温暖化防止に寄与する。			
手法	広報・ホームページによる地球温暖化防止に関する啓発。 エコキャップ回収事業、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)・地球温暖化対策の促進に関する法律(温対法)に関する報告事務。 既存街路灯のLED化を促進するため、取替費用に対し補助金を交付する。			
事業内容	地球温暖化対策に取り組んでいる各施設に対し、令和元年度第3四半期分の中間報告を行った。 既存街路灯LED取替の予算枠40基分のうち、33基分について補助金交付決定済。 ペットボトルキャップの回収量は重量にして1,397kgに達した。			
総合評価	A 現状のまま継続	地球規模で継続して取り組むべき事業である。更に有効な事業展開が望まれる。		

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名	斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	斎苑美しが峰は現在、火葬炉イ号炉～ホ号炉(5炉)、動物炉(1炉)、汚物炉(1炉)が設置されている。毎年保守点検により判明した修繕が必要な箇所を、毎年予算範囲以内で整備工事を行っている。			
目的	亡くなられた方の尊厳保持を基本に、安定した施設運営維持により、遺族の方々へ安心かつ信頼のあるサービスを提供する。			
手法	通常の保守点検では発見しづらい、火葬炉内の耐火物とそれに伴う火葬炉の付帯設備を中心に、劣化している部分の整備を行う。			
事業内容	人体火葬、動物火葬業務において破損した、炉内耐火物及び火葬炉付帯設備の修繕整備を行っている。			
総合評価	A 現状のまま継続	市民生活に必要不可欠な施設であり、適切な事業継続が必要である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名	環境センター長寿命化事業		期間	平成 23 年度 ~ 令和 12 年度
現状	焼却施設は稼働開始後28年を迎え、平成23年度から平成42年度までの長寿命化計画を策定し、計画と現状を検証しつつ大規模工事・設備更新工事を行うとともに緊急修繕等も迅速に行い順調に推移しているが、定期的なメンテナンス等は今後も必要である。			
目的	廃棄物処理は市民直結の事業であり一刻の猶予も許されないため、引き続ききめ細やかなメンテナンスを行い、円滑な業務の推進を図る。			
手法	運転中のプラント内の状況を常に把握し、異常箇所の早期発見早期修繕を行い、継続的なメンテナンスを行う。			
事業内容	最終処分場残余容量調査及び焼却施設整備工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の残余容量調査により、残余年数の見通しが立てられた。</li> <li>焼却施設整備工事については、長寿強化計画と現状を照らし合わせ、整備の前倒しや先送り等を行い、円滑な焼却業務が行えた。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	廃棄物処理は市民直結の事業であり、引き続き、適切な管理を実施することにより、施設の長寿命化を図り、円滑な業務の推進を図る必要がある。		

事業名	し尿処理施設整備事業		期間	~ 令和 3 年度
現状	し尿処理施設の建設から23年が経過し、施設の24時間連続稼働により部品等の消耗が激しく寿命延命のため、計画修繕に努めている。			
目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。			
手法	施設全体の劣化部品等の交換を主に実施し、し尿処理の停滞を防ぎ安定した処理ができる。			
事業内容	整備工事を予定通り完了しており、特に問題はない。			
総合評価	A 現状のまま継続	し尿処理業務の継続に不可欠な事業であるため、引き続き適切な施設整備に努める必要がある。		

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名	ゴミ処理施設車両等更新事業		期間	平成 23 年度 ~ 令和 3 年度
現状	廃棄物収集運搬車両及び最終処分場重機車両について、長期使用により老朽化が激しく、頻繁に修繕している。			
目的	計画的な更新を行い、廃棄物の円滑な適正処理を目的とする。(特に重機車両は、これに代わる代用品がないため、使用不能になる前の更新を必要とする。)			
手法	職員の安全確保、維持経費の削減及び円滑な廃棄物処理を行うため、車両・重機車両が使用限界域を超えないうちに更新を行う。			
事業内容	油圧ショベル及びごみ収集車両(パッカー車)の更新 ・油圧ショベルのパワー不足による運転不能が懸念されていたが、早期納入により円滑な埋立作業が行えた。 ・パッカー車は使用頻度が高く修繕も頻繁となるが、各車両の現状を把握し、適切な更新を行い円滑な収集業務が行えた。			
総合評価	A 現状のまま継続	廃棄物処理は市民直結の事業であり、この業務を円滑に実施するために必要な収集車両等を、引き続き、適切に管理し、計画的に更新していく必要がある。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策9 公共交通の充実

市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。

事業名	市民バス活性化・総合再生事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度
現状	平成21年度策定した「土岐市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を進め、路線の再編やデマンド運行の導入を実施してきた。平成27年度には新たに「土岐市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成28年度以降の土岐市の交通政策等のあり方を明確化した。			
目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。			
手法	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。			
事業内容	市民バス・デマンドタクシーの運行、協議会の開催 駄知町において新たな地域交通の運行を実施(2019.6～) 広報PR(高校通学案内、福祉まつりブース出展)			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	駄知町で導入した地域交通は、地元の利用者のニーズが反映されたものとして、有効であった。利用者のニーズを把握し、民間路線バスとの連携を図り、路線の確保が必要である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策1 社会教育の充実

市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。

事業名	文化プラザ施設整備事業		期間	平成 29 年度 ~ 令和 8 年度
現状	昭和57年度開館後36年が経過し、建物の老朽化や設備の経年劣化が進んでいる。築40年を節目とし、法廷耐用年数である50年を迎える前に特定天井の耐震化と併せて整備する必要がある。			
目的	市民全般に文化・芸術を従来通り提供することで、より多くの市民に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにすることを目的とする。市内随一の文化施設であり、県内2番目の収容規模を有することにより催される演目も幅広く、土岐市全体を活性化する上で大きな力となるもので、文化活動を発信する拠点としてその役割は重要である。			
手法	施設及び設備の調査、整備計画を建て方針を決定し、基本設計を作成する。建物残存期間を長寿命化最大80年までを視野に入れて今後の方針を検討する。長寿命化を行う場合は、天井耐震化改修関連事業と合わせ、公立施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業に基づく事業として整備することを検討する。			
事業内容	文化プラザサンホール・ホワイエ天井耐震化実施設計及び文化プラザ全体の老朽化調査は、打合せと調査を合計15回行い、調査の結果、設計の分量が増えたため次年度に繰り越すこととなったが、完成に向けて順調に進捗している。			
総合評価	A 現状のまま継続	文化プラザは、市民の文化芸術活動や芸術鑑賞等の場として機能しており、本市の文化芸術の振興のために施設を安心・安全に使用できるよう維持管理しておくことは重要であり、現状のまま継続することが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	小・中学校グローバル人材育成事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	一財）自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を3名招致し（語学指導等を行う外国人青年招致事業（JETプログラム）による）、市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室において語学指導を行っている。平成30年度から小学校において英語の時間が徐々に増加することに対応して、英語教育にかかわる教員の指導力やカリキュラムの構成等、教科化に向けての課題を検討している。			
目的	グローバル社会に対応できる人材育成として、国際共通語である英語を習得することは極めて重要である。そのため、ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることを目的としている。			
手法	一財）自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を3名招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室において語学指導を行う。			
事業内容	一般財団法人 自治体国際化協会（関連機関：総務省、外務省、文部科学省）、岐阜県海外戦略推進課のサポートを受け、3名のALTで英語指導を行った。8月に1名の入替を行ったが、日本の生活や、学校にも慣れ、また、より多くの学校に訪問でき、児童生徒への英語指導や文化交流を行うことができた。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることができているが、より多くの訪問に対応するためALTを増員して継続することが適当である。		

事業名	コミュニティースクール推進事業		期間	平成 30 年度 ～
現状	平成29年4月1日より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化された。土岐市内の小中学校において保護者や地域による学校への協力が得られているところであるが、社会の急激な変化に対応できる教育を推進するためには、さらなる体制の強化を図り、「地域とともにある学校」づくりを推進する必要がある。29年度2校を指定し、30年度からの学校運営協議会の設置に向けた取組を行っている。			
目的	学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域人を育成する土岐市版コミュニティースクール化を推進する。			
手法	平成29年度に指定した、妻木小学校、肥田中学校の学校運営協議会の設置に向けた取組を市内で共有しながら、32年度をめどに全小中学校で学校運営協議会を設置する。			
事業内容	妻木小学校と肥田中学校の先進校が、学校と地域との連携体制を構築し、学校と地域が一体となって児童生徒を育成することができた。来年度のコミュニティー・スクール化に向けて、実施要綱の見直しと整備を行った。また、各校で運営協議会委員を選出するなど準備を整えた。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	これまで、小・中学校それぞれ1校を先進校として指定し、土岐市版コミュニティースクール事業の取組を進めてきた結果、学校と地域が一体となって地域人を育成することに成果が出ており、土岐市内全ての小中学校での取組に内容を改め、継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	小中学校空調整備事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	ガスFF式暖房が老朽化により十分な台数が稼働できなくなっている（正常稼働：駄知中31/85・肥田中25/55） 近年真夏日が増えており、高温による体調不良が多発しているため、冷房整備が求められている。 泉小にはエアコンが整備されているが、運用気温が高めであり扇風機の併用が好ましい。			
目的	快適な教育環境を提供する			
手法	老朽化したガスFF式暖房の更新 ※見積もり依頼中 50万円/室 主に普通教室のエアコンの整備（土岐津地区は都市ガスによるGHP導入可能）・老朽化エアコンの更新（冷媒R22） 泉小学校扇風機整備 ※10万円/室・エアコン更新時GHP可能 PFI・リースの活用による早期整備の実現（補助制度不可）			
事業内容	市内の小中学校空調設置工事を完了した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	全ての小中学校普通教室への空調設備の整備により、子どもたちに夏季期間における快適な教育環境を提供することが可能となった。次年度以降は、内容等を見直し、特別教室への空調設備の整備を継続していくことが適当である。		
事業名	小中学校教育相談員設置事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成17年度までは、小学校＝ほほえみ相談員 中学校＝心の教室相談員として実施。平成27年度以降は「小・中学校教育相談員」として、市内全ての学校に教育相談員を配置している。適応指導教室相談員は必要に応じて配置している。			
目的	いじめや不登校など、心に悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、それらの児童生徒が、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。			
手法	いじめ・不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。			
事業内容	心に不安を抱える児童生徒や休みがちな児童生徒に対して、各校の相談員が児童生徒や保護者に寄り添い、丁寧な教育相談活動を行っている。そのため、児童生徒が安心して学校に登校したり、教室へ復帰したりするきっかけとなっている。			
総合評価	A 現状のまま継続	児童生徒の安心安全を確保する心のケアを担う重要な事業である。市の重要課題である不登校児童生徒への対応について、適切な指導により効果を上げてきているため、継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業		期間	平成 26 年度 ～ 令和 7 年度
現状	平成17・18年度に県の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備を行う。 平成19年度より市の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備の充実を図る。			
目的	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。			
手法	不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備 ・地域SSC(浅野教室)の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方			
事業内容	各校区ごとの教育相談員研修会や、教育相談講演会の実施によって、教育相談員や生徒指導主事の資質向上を図るよい機会となった。また、市カウンセラーと保護者との懇談により、保護者の不安を軽減した。			
総合評価	A 現状のまま継続	浅野教室を中心とした各学校のスクールカウンセラーや教育相談員の連携が図れる仕組みを構築し、相談員の不安解消や情報交流、資質向上を図ることができているため、継続することが適当である。		

事業名	きめ細かな学校支援事業		期間	平成 25 年度 ～ 令和 7 年度
現状	中1は35人学級編成、中2・中3は40人学級編成と、学年により集団規模の違いがある。発達障がい、食物アレルギーなどの特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増えてきている。外国人の登録者が急速に増えるとともに、外国人の児童生徒の数も増加し、学校生活への適応指導や日本語指導について工夫することが求められている。			
目的	35人学級サポートティーチャーにより、中2中3も35人学級編成にすることで、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行うことができ、学力をより定着させたり、生徒指導上のトラブル発生を軽減したりする。学校支援員を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力をのばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。			
手法	各小中学校の実態に合わせ派遣申請書を出してもらい、サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。			
事業内容	35人学級サポートティーチャーを配置した学校は、学級の生徒数を減らすことで、よりきめ細かな指導ができた。 特別な支援の必要な児童生徒(学習支援、給食アレルギー対応)に対し、それぞれに合った適切な支援を行うことができた。 外国籍児童生徒への支援については言葉の支援を中心に行っており、日本語を身に付けたことで、学校生活を伸び伸びと送ることができた。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	学校支援員の配置により、学習支援や生活支援などきめ細かな学校支援を行うことができている。一方で、子どもたちの読書率や図書館利用率の低下が顕著であり、子どもたちの読書活動を推進するために、学校図書に係る支援員を配置し継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成25年～26年はQ-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に1回実施した。変容を見るため、平成27年度より、年に2回の実施とした。さらに各校に講師派遣をして校内研修会を実施した。 ・年度当初にNRT(全国標準学力検査)を市内小学校5年生で実施した。			
目的	・各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。			
手法	年度当初に学力検査を市内小学校5年生で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。各校に講師派遣をして校内研修会を実施し、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことで、学級の集団性の向上を図り、安心して学習ができる学級集団を育てる。			
事業内容	一人一人の児童生徒の学級生活の満足度や学校生活の意欲、学級集団としての状態等を把握し、分析と研修によりその後の学級経営に生かすことができている。また、NRTとのクロス集計により学力との相関を図り、個に応じた指導や集団指導の方向性を明らかにすることが可能となっている。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	数値によるデータの分析とその活用方法についての研修が、教師の指導方向上や児童生徒の安心安全に寄与している。今年度は、NRT検査については小学4・5年生及び中学2年生で、ハイパーQ-U検査については小学4年生から中学3年生まで実施しているが、NRT検査について小学6年生と中学1年生を対象にすることで、小学4年生から中学3年生まで継続してクロス集計結果や経年変化を把握することが可能となるため、対象を拡大して継続することが適当である。		

事業名	夢の教室事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習等を年間2～3日取り組んでいる。小学校においても、将来の夢を持ち、自ら目標に向かって努力をし、仲間を大切に子どもたちを育てるための事業として位置づけている。			
目的	夢を持つ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことをふまえ、子どもたちが夢をかなえてきた大人たち(夢先生)と出会い話を聞くことによって、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となることを目的とする。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。</li> <li>・一流スポーツ選手を講師として招き、実技や講演を通して将来の夢について学ぶ。</li> <li>・実施後に、児童が感想を書いたりアンケートに回答したりする時間を設けて評価し、効果を検証する。</li> </ul>			
事業内容	1月末日までに8校で夢教室を開催した。 児童が将来の夢に向かって、前向きに努力することの大切さを学んだ。			
総合評価	A 現状のまま継続	子どもたちが、夢をかなえてきた大人たち(夢先生)と出会い話を聞くことによって、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となっており、現状のまま継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	キャリア教育推進補助事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	中学校の進路指導が、将来の職業生活等を考えた上で、一人一人の将来を十分に見据えたものに必ずしもなっていない。また、置かれている状況を自分で考え、打ち破りながら、社会の中で自分の能力を発揮できるような力の育成が必要。			
目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍している方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、生徒自身の「生き方」や「職業観」、「進路」を見つめ直す機会とする。			
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切にした職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。			
事業内容	市内の全6中学校において、職場体験や職業講話が実施され、生徒の生き方や職業観を身につけることにつなげることができた。			
総合評価	A 現状のまま継続	身近で活躍している方を講師として迎え、講演や体験活動を通して、生徒自身の「生き方」、「職業観」、「進路」を見つめ直す機会となっており、現状のまま継続することが適当である。		

事業名	学校給食供給事業		期間	昭和 47 年度 ~
現状	市内すべての幼稚園、小学校、中学校に対して共同調理場方式による給食を供給しており、完全給食実施率は100%となっています。			
目的	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うものです。			
手法	給食調理業務等委託、HACCPシステムによる衛生管理の徹底、行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の充実、食物アレルギー対応食の提供、給食を安定して供給できる施設管理			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPシステムによる衛生管理を徹底</li> <li>・食物アレルギー対応食の提供</li> <li>・行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の作成と給食の提供</li> <li>・給食を安定して供給できる施設管理</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	施設の定期的な保守点検を通じ優先順位のもと修繕等を行うなど適切な施設管理を行い、衛生管理を徹底し、行事食、旬の食材を取り入れた給食や食物アレルギー対応食など身体の発育期にある児童生徒に対し栄養バランスのとれた学校給食を安全かつ安定して提供するとともに、心身の健全な発育と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことに成果を上げており、継続実施することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	土岐市奨学金支給事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金(学業成績等要件有)である「生活」応援奨学金と、学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海等高いレベルで活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金である「夢」実現奨学金を支給。ひとり親家庭が増える傾向にあることなどから、近年申請者が増加しつつある。			
目的	学業に励み、生まれ育った土岐市を愛し、その発展のために貢献できる学生の、安心できる生活や夢の実現のための資金援助を行うもの。生活に困窮している生徒・学生の家庭、及び、学業・スポーツ等において、より高いレベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒に対して奨学金を支給する。			
手法	*「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金(学業成績等要件有) *「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベル等で活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金 両奨学金とも、高校生月額8,000円(年額96,000円)、大学生月額10,000円(年額120,000円)支給			
事業内容	3月に3回目の支給を行った。(支給終了) 支給後、成果報告書の提出を求めた。(受領済) 3月1日付け広報及びホームページで令和2年度の奨学金の案内、担当課で要項の配布を開始した。			
総合評価	A 現状のまま継続	生活困窮家庭の子どもへの生活応援奨学金や、学業・スポーツ等においてより高いレベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った子どもへの夢実現奨学金を支給することにより就学機会を提供することができており、現状のまま継続することが適当である。		

事業名	スクールバス運行事業		期間	平成 27 年度 ~
現状	濃南小学校の開校にあたり、児童の通学距離が遠距離となるため、スクールバスの運行を開始した。概ね2キロ以上の児童が対象。			
目的	濃南小学校区における教育条件の特殊事情を考慮し、遠距離通学児童の通学条件を緩和することを目的とする。			
手法	濃南小学校区にスクールバスを運行することにより、保護者及び児童の遠距離通学に係る負担を軽減する。			
事業内容	濃南小学校区でのスクールバス運行を行った			
総合評価	A 現状のまま継続	濃南小学校区における遠距離通学児童の通学条件を緩和することができており、現状のまま継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	学校トイレ改修事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 1 年度
現状	大便器の洋式化・乾式化がされておらず、生活様式の変化に対応できていない。			
目的	良好な教育環境を保持するため。			
手法	大便器の洋式化・乾式化。			
事業内容	西陵中学校トイレ改修工事が完了した。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	トイレの洋式化により教育環境の向上に貢献することができた。西陵中学校の改修工事をもって当該事業は終了した。		
事業名	教職員パワーアップ研修講師派遣事業		期間	平成 29 年度 ~ 令和 7 年度
現状	子どもを取り巻く環境の急激な変化に主体的に対応できる力を児童生徒に育成していくため、教職員のさらなる指導力向上が求められており、そのために県や市が主催する研修や校内研修を実施している。今後は、ICT機器を活用した授業や道徳の授業の在り方など、今日的な教育課題に対応できる研修を進めていく必要がある。			
目的	関係機関等との連携を図りながら、今日的な教育課題についての研修に講師を招聘し、教職員の指導力向上を図る。			
手法	ICT活用研修、特別支援研修、道徳教育研修等、今日的な教育課題に向けた研修を大学教授や業者等から講師を招聘し、各学校の担当者や管理職等に対して悉皆研修として実施する。またサマーセミナーで危機管理や学校マネジメント等に関する研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。			
事業内容	サマーセミナー等を通して、道徳教育やエンカウンターなどの今日的課題に対する研修会を行った。R2年度にも引き続き道徳教育の研修を計画するとともに、ICT教育の一環としたPC活用やコンテンツ開発、個人情報保護に関する研修会を考えている。			
総合評価	A 現状のまま継続	教育の今日的課題は年々複雑化・多様化してきており、教員はその最前線で対応に迫られている。その悩みや課題解決の糸口となる事業であり、参加する教員の満足度も高いため、継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	児童生徒能力開花応援事業		期間	平成 29 年度 ~ 令和 7 年度
現状	専門的な知識を得る機会や最先端の科学技術、外国の講師と一日英語でふれあう機会等、学校において、児童生徒の興味関心を更に高揚する場が乏しい現状がある。			
目的	子どもの興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることでさらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組む作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る。			
手法	科学作品、社会科課題追究作品など夏休みを利用した作品づくりを支援する講座を開設したり、数学や科学に興味のある生徒が高等学校の先生などから専門的な知識を学んだりする講座を企画する。また、ALT派遣会社によるイングリッシュキャンプを企画し、英語中心の生活の中で異文化を学んだり、コミュニケーションを図ったりするイベントを実施する。講座は児童生徒の公募による。			
事業内容	夏休み前から科学作品・社会科作品講座を実施し、児童生徒の夏休みの作品づくりに係わる支援をすることができた。毎年、受講者も増加しており、本講座を毎年楽しみにし、必ず参加する家族もいる状況である。児童生徒の多様な興味関心に対応し、タイムリーな活動としてR2年度は「新聞切り抜きコンクール」講座を計画している。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	保護者の理解に深まりが見られ、児童生徒の興味関心を広げる状況になってきており、作品展等で表彰を受ける児童生徒も増加するなど実績を伴っているため、継続することが適当である。		

事業名	土岐市研究推進指定校		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	研究推進指定園・学校事業は、長年にわたり行ってきた事業である。複数年度、園・校を指定し、最終年度には、土岐市及び園・学校の教育に関わる発表会を行い、土岐市教育の成果と課題を市内に広めてきている。			
目的	「土岐市教育の方針と重点」及び園・学校の教育目標の具現をめざす研究指定を行い、複数年度にわたる計画的な研究指定により、今日的な教育の在り方を究明し、土岐市教育の振興に資する。また、指定園・学校の複数年度にわたる計画的な研究推進を支援するとともに、その研究成果を土岐市内外に広める。			
手法	今日的課題にあわせて2年間、および小3年間の研究指定を行い、最終年に研究発表会を行っている。2年目には中間報告会を行い、研究の進捗状況を確認し合っている。また発表会には、市内の教職員が参会し、研究成果を広める機会となっている。			
事業内容	・11月6日、駄知中学校で「道徳教育」11月12日、泉中学校で「授業改善」 ・11月26日、土岐津小学校で「外国語教育」の発表会を終えた。 2月21日、泉小学校で「プログラミング教育」の授業公開と研修会を行った。学習指導要領の改訂を控え、大学の先生に指導をいただきながら、今日的な課題について研究指定校が先進的に取り組み、その成果を市内の学校に発信することができた。			
総合評価	A 現状のまま継続	社会の動向を敏感に把握しつつ、今日的な課題の解決に向け、先駆的な実践研究を進めることで、市内の教職員が日常の授業や実践の見通しがもて、それが土岐市の教育の充実につながっているため、継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	食に関する豊富な体験活動		期間	平成 30 年度 ~
現状	各家庭において、食に関する考え方が多様になりつつある中、家庭で使用される食材が偏ったり、家庭で調理して食べる機会が減少しており、子どもたちが食に関わる機会が少なくなっています。食に関する正しい理解が不足しており、極端に偏った食生活や誤った方法による痩身、生活習慣病の増加が懸念されています。			
目的	学校における給食は、ほぼ毎日実施されており、様々な食材を使った料理を通して、子どもたちに食に関わる機会を提供しています。それに加え、給食センターの施設や職員、さらには給食に関わる人達を活用した体験活動を提供することにより、給食への興味関心をより深めることができるようにします。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子給食調理体験(学校で食べている給食を作る体験を通し、食に関する興味を向上させる。)</li> <li>・ふれあい給食(全市小学3年生の全クラスを、給食調理員、地元生産者、給食食器製造関係者、給食食材納入業者等が訪問し、話をしたり一緒に給食を食べる体験を通じ、食に関するコミュニケーションを図る。)</li> <li>・家庭の食育マイスター(小学校6年生)への学校給食献立募集)採用献立を学校給食で実施し、献立給食採用証、給食写真贈呈)</li> <li>・各園・学校の食育推進教師(給食主任)による食育推進研修会を年2回実施</li> </ul>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子給食調理体験は、「給食センター探検隊」として1日間実施。</li> <li>・ふれあい給食は、市内8校中7校で実施した。</li> <li>・家庭の食育マイスターは、小学6年生に学校給食の献立を募集し、90%の児童から応募があった。</li> <li>・みんなで考えよう土岐市の食育は、食育推進教師(給食主任)による食育推進研修会を実施した。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	学校給食に関わる人達を活用した食に関わる体験活動を提供することにより、食に関する興味関心が高まっており、今後もより有用な手法を検討していきつつ継続することが適当である。		

事業名	小学校外国語教育推進事業		期間	~
現状	平成32年度より小学校において3・4年生で外国語活動の導入、5・6年生では現在の外国語活動が教科化される。小学校では、外国語の免許を持たない担任の先生も今後授業を行わなければならないことから、外国語活動を支援、推進する手立てを講ずる。			
目的	小学校外国語教育における外国語活動の支援推進			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の先生を対象として、ALTや冊子「We Can!」「Let's Try」の活用方法など、明日からできる実践的な外国語の授業について研修する。</li> <li>・土岐市内8つの小学校に年2度ずつ外国語専門の大学教授が来校し、学習指導要領に基づいた英語の授業の在り方や方向性について指導助言を行う。</li> </ul>			
事業内容	小学校3年生～6年生の担任の先生に対して、業者委託による研修を年に計5回行った。また、大学教授による授業研究および指導交流会を各校2回ずつ実施し、徐々に教員の外国語教育への抵抗感が薄まり、授業力が向上している。			
総合評価	A 現状のまま継続	小学校教員の外国語教育に対する不安を解消し、資質向上を図る研修は、教員のニーズに応じており、教員からの評価も高い。また、明日からの実践に繋ぐことができるため、有効性が高く、授業力向上にもつながっているため、継続することが適当である。		

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実をさせます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名	小中学校事務用PC更新事業		期間	平成 31 年度	～	平成 31 年度
現状	現在使用しているWindows7PCの延長サポート終了に伴い、Windows10PCへ更新する必要がある。 ※事務用 学習用は別途					
目的	WindowsOSのアップグレード					
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用ノートPC 2台×14校</li> <li>・職員用デスクトップPC OSアップグレード 2台×14校</li> </ul>					
事業内容	市内小学校パソコン教室機器及び小中学校事務用PC更新事業を完了した。					
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	小中学校事務用パソコン更新作業の完了により、当該事業は終了した。				

事業名	ICTを活用した小学校教育推進事業		期間	平成 31 年度	～	平成 31 年度
現状	新学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。グローバル化・情報化社会に対応する子どもたちの育成には、紙と鉛筆だけで行われている現在の授業から脱却し、各学校においてICT機器を身近な学習道具として活用し、より効果的に主体的・協働的な学びを創造することが必須である。					
目的	タブレット等を活用した授業改善を各学校の教師が主体的に行い、ICT機器を活用した学習方法の導入により子どもたちの主体性と協働的な学びによって効果的に学力の向上を目指す。					
手法	タブレットPCの導入、無線環境の整備及び学習支援ソフトの活用によって、教師の授業改善および、子どもたちの学習改善を行うことによって教師の指導力の向上と子どもたちの学力の向上を図る。					
事業内容	来年度からの小学校プログラミング教育の完全実施に伴い、更新されたパソコン教室のパソコンを活用してプログラミングの学習を進めることができた。また、小学校に入ったタブレットを活用することで、児童がパソコンを囲んで協働して学習に取り組む姿や、必要な情報を瞬時に取り込んだり、学習のまとめに活用したりする姿がみられるようになった。来年度からのGIGAスクール構想に伴い、今後はプロジェクト会議の発足、教員研修などを計画している。					
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	学習指導要領の改訂により、情報活用能力の育成が求められており、教師も児童生徒も積極的に授業でICT機器を活用しようとする意識の高まりが見られる。具体的な授業実践を通してのプログラミング教育の推進やICT機器活用事例の蓄積を進めているところである。今後、GIGAスクール構想に伴い、1人1パソコンの配備とそれを扱う教師の活用能力を育成する研修の充実により授業効果を高めていくために内容を見直して継続していくことが適当である。				

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名	公民館運営補助事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	各公民館には、補助金として公民館運営協議会補助金(各公民館16万円)と公民館自主講座事業補助金120万円を、成果や実績等で各公民館に振り分けて交付し、地域性を生かした事業や新規事業が行われている。			
目的	公民館が地域活動の拠点となるように、より充実した事業を行っていくことが目的である。			
手法	公民館運営協議会補助金144万円(16万円×9館)と公民館自主講座事業補助金120万円(成果、実績にて振り分け)を合算して、公民館運営補助事業とする。事業検証を重ねながら、公民館運営がより充実したものになるように計画していく。			
事業内容	市内各公民館運営協議会にて企画された、特色のある講座や事業を計画どおり実施できていたが、コロナウイルス感染防止のため、中止した事業があった。			
総合評価	A 現状のまま継続	今年度から公民館運営補助金を見直したことにより、地域性を生かした事業や新規事業を行うなど公民館が地域活動の拠点として充実した事業を行うことができおり、現状のまま継続することが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名	スポーツ施設維持管理事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	老朽化の著しい施設が大半を占めており、継続的な営繕が必要となっている。			
目的	施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整え適正な管理を行う。			
手法	市民の運動実施率向上のため継続的に行う			
事業内容	スポーツ施設維持管理のための営繕を適宜行った。また備品の修理を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	スポーツは、健康で活力に満ちた長寿社会の実現と生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、生涯スポーツと競技スポーツの両面の推進を図るためには、いつでも、どこでもスポーツに親しめるようスポーツ施設を維持管理しておくことは重要であり、現状のまま継続することが適当である。		

事業名	スポーツの普及交流事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	体育協会によるスポーツフェスティバルの開催、スポーツ推進員による軽スポーツ教室の実施、市民ロードレースや土岐市一周駅伝、焼津市とのスポーツ交流事業など、市民がスポーツに触れる機会を提供している。			
目的	市民がスポーツ活動への参加意欲を喚起し生涯にわたる健康・体力づくりを推進するための機会を提供し、健康で充実した生活を送れることを目的とする。			
手法	スポーツフェスティバル、生涯スポーツの普及事業としてノルディックウォーキング講座やロードレース大会等を実施。			
事業内容	各種イベントは予定通り実施できた。			
総合評価	B 内容・手法を見直し継続	市民が健康で充実した生活を送れることを目的とし、生涯にわたる健康、体力づくりを推進するため、スポーツ活動への参加を促し、気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供することは必要であり、開催する種目の追加や全世代健康寿命延伸事業との連携を行うなど内容を見直し継続していくことが適当である。		

◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名	競技力の向上に関する事業		期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度
現状	体育協会加盟団体(40種)が充実した活動、円滑な運営をしていくため活動費等を助成するとともに、市民総合体育大会において優秀な成績を収めた選手・チームが東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会に出場し優秀な成績が収められるように強化費や出場に係る費用を助成することで、協会・選手の活動強化・参加意欲の向上を図る。			
目的	競技スポーツを行う市民を確保するとともに、各種協会が大会等で優秀な成績を収めることを目的とする。			
手法	競技スポーツを行う協会・選手に強化費・参加費を支給する。			
事業内容	体育協会理事会は予定のうち3回開催(1回は新型コロナウイルス関連のため中止)。東濃総合体育大会は総合2位、県民スポーツ大会は総合7位			
総合評価	A 現状のまま継続	県民スポーツ大会総合7位、東濃総合体育大会総合2位と両大会とも昨年度より順位を1つ落としたが、県、東濃の大会で優秀な成績を収めることができた。市民総合体育大会も例年のどおりの参加者数で開催したほか、多数の全国大会出場者激励会も行うことができおり、現状のまま継続していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業		期間	平成 24 年度 ~ 令和 3 年度
現状	国指定史跡乙塚古墳附段尻巻古墳は、石室に歪みや石材の割れがあるため、古墳の特徴である横穴式石室内の見学に支障がある。また周辺の環境も雑然としている。			
目的	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していく。教育振興基本計画において、文化財の保護・活用の推進として掲げた施策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。			
手法	史跡の保存と活用の促進を図る計画を策定し、史跡一帯の整備を推進する。			
事業内容	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳整備工事(1期工事)について、国庫補助を受けて乙塚古墳の整備を行い、3月27日に完成した。墳丘の伐採・シート防水・盛土・植栽客土、墳裾の盛土及び排水施設設置、見学通路設置、広場の盛土及び擁壁設置工事を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していくために、計画的に史跡を整備して保存と活用を図ることは重要であり、現状のまま継続することが適当である。		

事業名	文化財保護活用事業		期間	~ 令和 10 年度
現状	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。			
目的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財がもつ価値や意味を理解していただく。			
手法	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。			
事業内容	埋蔵文化財等の調査、白山神社のハナノキ及びヒトツバタゴ保存整備計画の作成、歴史史料の整理・読解と「土岐市史資料研究」の発刊、美濃陶磁歴史館の展示等を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	文化財を調査し、適正に保存と活用することは、地域の歴史と文化の理解を促進し、地域への愛着を育む機会となるため有効である。また美濃陶磁歴史館の展示や史跡元屋敷陶器窯跡の公開により、市外からの来場者に美濃焼の歴史を紹介することで美濃焼をPRすることは重要であり、現状のまま継続していくことが適当である。		

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名	文化芸術活動振興事業		期間	～ 令和 10 年度
現状	文化プラザを中心に文化・芸術的な各種イベントを開催している。			
目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。			
手法	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業			
事業内容	文化プラザの運営・管理を行うとともに、年間を通じて様々な文化・芸術イベントを開催した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	平成31年度は市庁舎建設の影響や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化プラザを活用した文化芸術活動を十分に行うことができなかったが、市民が文化芸術活動を自主的に行ったり、芸術鑑賞を行う機会を提供することは、市民の創造性を育み、心豊かな社会を形成する礎となるため重要であり、文化プラザサンホール・ホワイト天井耐震化工事に着手するまでの間、これまでどおりの事業を実施し、工事期間中は今後の事業実施のための研究や検討を行うなど手法を見直し、継続していくことが適当である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名	消防車両整備事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	緊急車両を車両更新計画（非常備消防車両20年・常備消防車両18年・救急自動車12年）に基づき更新し、消防力の低下をきたさないように整備を図り、市民の安心安全を確保している。			
目的	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにする。			
手法	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。			
事業内容	今年度更新予定の車両は計画通り更新した。			
総合評価	A 現状のまま継続	消防車両を更新し、消防力を維持、向上させることは、安全で快適な住民生活を維持するための重要な基盤であり、有効である。このまま継続事業として実施していくことが重要。		

事業名	消防本部等庁舎維持事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	消防本部庁舎及び北防災センターは、災害発生時の拠点施設として平成3年に建築されており、建物全体的に老朽化が進んでいる。空調の点検業者からは故障等の可能性やその部品供給等を考慮し数年先に交換が必要になると報告を受けている。エレベーターも同様に部品供給の面で、更新の時期を迎えている。また、防災展示室についても展示物が痛んできており、利用できていない状況である。			
目的	災害発生時の拠点施設としての機能を維持させる。			
手法	①空調機（室外・室内）等の機器を更新する。 ②防災展示室の再利用を図る。 ③エレベーターを更新する。			
事業内容	今年度計画計画分の北防災センター3階空調改修工事は、予定どおり完了。			
総合評価	A 現状のまま継続	消防庁舎は、防災活動拠点として重要な施設であるため、機能を維持させることは重要である。高額な費用が掛かるため、計画的に実施すること。		

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名	救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	救急救命士は知識と技術を維持するための研修及び実習を行い、救急救命士生涯教育単位を取得するよう義務づけられている。			
目的	岐阜県メディカルコントロール協議会が規定する、救急救命士生涯教育単位取得ポイントを確実に取得させ、救命士として資質維持・向上を図る。また、新規救命士を増加させ支援隊、重複事案の救急隊にも救命士を乗車させる。			
手法	県内外で開催されている研修会、講習会への出席、消防長会後援コースの指導等の回数を増加させる。救命士養成計画に基づき運用救命士の養成を行う。			
事業内容	運用救命士の生涯教育単位取得及び新規養成も計画通り進行できた。			
総合評価	A 現状のまま継続	救命処置の高度化に伴い、救急救命士に求められる技能も年々向上している。住民の生命に直結する事業であるため、今後も継続していくことが重要である。		

事業名	消防団運営事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	県が推進する消防団員の充足率95%以上に対し当市の確保率は93.6%（実員数471÷定員503名）である。また、国が示す「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を行っている。			
目的	全国的に問題となっている消防団員の確保については、当市でも同様であるが、県が推進している団員確保95%を維持できるよう事業を推進し、また、「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を継続的に行う。			
手法	広報紙、新聞等で消防団の活動をPRし、消防団の必要性を知ってもらう。継続的な装備の充実強化をすることで災害対応能力を向上させる。			
事業内容	各種消防団行事等において情報提供や広報紙への掲載依頼を行った。資器材の整備については、購入し整備完了した。			
総合評価	A 現状のまま継続	消防団装備は年々充実強化されている。今後も継続して整備していく。消防団員数の確保は、重要な施策である。充足率95%を目指すこと。		

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名	女性消防職員採用事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	土岐市消防本部では、女性職員の受け入れ可能な施設整備がされておらず、現状女性職員の採用がない状況である。平成27年度消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としている。			
目的	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行を鑑み、女性職員が参画、活躍することで住民サービスの向上、消防組織の強化に寄与することから女性職員を採用するにあたり、更衣室、仮眠室、浴室及びトイレ、洗面室、洗濯機、乾燥機、休憩室等の必要性の検討を進め、消防庁舎施設の改修を実施し、女性職員の受け入れ態勢を整える。			
手法	女性職員の採用が決まってから改修工事を実施する。 並行して職員採用に向けて広報活動、募集を実施する。			
事業内容	女性消防職員の採用については、2名を採用決定した。 北署庁舎改修計画については次年度工事に向けて改修案を策定した。			
総合評価	A 現状のまま継続	女性消防吏員を2名採用したので、令和2年度に庁舎改修事業を実施すること。 これまでの常識にとられない行政(消防)サービスを構築しながら、令和8年度末までに女性消防吏員の比率5パーセントを目指すこと。		

事業名	通信指令施設更新事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	現在運用している高機能消防指令台は、情報系が5年、通信系は9年で更新することが望ましいとされている。 使用パソコンのOSのサービス期間が平成32年1月で終了となり現在のシステムの一部が使用不能となる。			
目的	大きなトラブルが発生する前に更新し、火災・救急等の災害指令を遅滞なく行い、運用部隊を管理するため。			
手法	現在使用している指令システムの情報系パソコン及びサーバーの更新			
事業内容	情報系パソコン及びサーバーの更新は8月に完了している。			
総合評価	A 現状のまま継続	通信指令施設は、災害発生を消防が覚知する最初の窓口で極めて重要な施設であり、機器のトラブルによる受信の障害や指令送出の遅延を防止するためは、定期的に機器の更新を図り万全の状態しておく必要がある。 県単位での指令業務共同運用も見据えながら、効率的に実施していく。		

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名	防災支援事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	巨大地震等大規模災害発生の可能性が高まる中、市内各地域での災害図上訓練、防災に係る各講座の他、自治会や自主防災組織への防災資機材及び防災倉庫の整備費用に対する補助を実施しているが、引き続き地域防災力の向上を図るため、防災対策の充実、強化に取り組んでいく必要がある。			
目的	地域防災力の向上、自助・共助の強化			
手法	市内各町に対する災害図上訓練の実施や防災講演会(出前講座)、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修の実施			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度予定の災害図上訓練については実施完了。</li> <li>・防災リーダー養成講座について、3日間の講座を修了し受講者全員が防災士資格取得試験に合格した。</li> <li>・地域防災研修出前講座は12回実施した。</li> <li>・防災資機材等整備事業補助金については、23件の申請がありすべて事業完了している。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	防災リーダー養成講座の受講者、防災士資格取得者も前年度比増となり、自治会、PTAへの出前講座も実施するなど、災害発生時における自助・共助体制の周知、充実を進めていくことができた。		

事業名	防災対策事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	巨大地震、集中豪雨等大規模災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、広域避難所の整備、災害用食料(アルファ化米・サバイバルフーズ・パン・飲料水)の備蓄、防災行政無線の維持管理により、防災・減災対策を進めている。			
目的	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数(5,510人)に対応する食料備蓄や避難所開設時の防災備蓄品の整備、防災行政無線の維持管理、広域避難所看板整備を行う。</li> </ul>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難所看板改修を計画どおり実施することができた。</li> <li>・備蓄計画に沿って災害用備蓄食料(アルファ化米、サバイバルフーズ、パン、飲料水)を計画予定数分購入した。</li> <li>・災害用毛布及び避難所用プライバシーシートを予定通り購入した。</li> <li>・繰越工事となっていた防災行政無線の新庁舎移設工事を実施した。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	避難場所周知のための設置看板改修を実施するとともに、災害用毛布及び避難所用プライバシーシートなど災害用備蓄品の整備についても進めることができた。		

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 8 年度
現状	避難所である妻木町山寺公民館は、急傾斜地崩壊危険区域に位置しており、早急な対策を必要としている。			
目的	岐阜県の防災・安全交付金事業で対策を進め、その事業費の一部を受益者負担金として負担するもの。			
手法	H31～32年度 測量設計、地質調査、用地測量 H33年度～ 用地補償、工事			
事業内容	受益者負担金支払い完了。			
総合評価	評価対象外	岐阜県事業		

事業名	妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 4 年度
現状	平成28年9月20日台風10号による斜面崩壊、また平成29年7月4日台風3号による豪雨により、斜面が崩壊している危険箇所であり、急傾斜の土砂災害特別警戒区域が近接している。平成30年度の自治会要望を踏まえ、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。			
目的	急傾斜地の崩壊による災害より、住民の生命を保護することを目的とする。			
手法	急傾斜地崩壊危険区域を法指定し、県単急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用することで、急傾斜地崩壊対策防止施設を整備する。			
事業内容	設計業務 令和2年度繰越事務完了。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全確保のため、計画的に、迅速に進める事業。		

◆ 施策3 駅周辺の整備

本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるように、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。

事業名	駅前広場整備事業		期間	平成 24 年度 ～ 令和 3 年度
現状	市民意識調査によると土岐市駅周辺の整備に関する不満度が最も高く、駅前中心市街地を活性化するための施策が急務となっている。土岐市駅前交差点から西踏み切り交差点までの新土岐津線約260m区間については、平成21年度から平成28年度までの8年間を事業期間とし、社会資本整備総合交付金を活用して整備した。引き続き近接する駅前交差点及び駅前広場の整備を行うため、平成27年4月27日付けで事業認可を取得し、用地買収、補償、詳細設計を進め、平成29年度より一部工事着手した。			
目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備および河合多治見線の拡幅整備を実施することにより、駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェルター整備、公共交通機関・自家用車道線の明確化(駅前広場内安全確保および利便性の向上)</li> <li>・歩道整備、段差解消、身体障がい者用駐車施設の設置等の整備(バリアフリー化)</li> <li>・駅西自転車駐車場整備、駅西・北自動車駐車場整備による自転車利用者および歩行者の利便性と安全性の向上(通学路の安全確保)</li> <li>・駅前広場内無電柱化(駅前景観整備、防災機能の強化)</li> </ul>			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場整備工事(第3期) → 令和2年3月完了</li> <li>・シェルター設置工事 → 令和2年3月完了</li> <li>・県道部工事(交差点部、河合多治見線部分) → 令和2年3月完了</li> <li>・無電柱化工事 → 令和2年3月完了</li> <li>・監視カメラ設置 → 令和2年3月完了</li> <li>・用地取得、建物補償(基金からの買戻し) → 交渉中</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	広場整備は概ね完了できた。		

事業名	駅周辺駐輪場整備事業		期間	平成 28 年度 ～
現状	駅周辺に設置している自転車駐車場は、通勤者や高校生といった多くの人に利用されている。駅利用者の利便性等を向上させるため駅前広場整備に着手しているところであるが、自転車駐車場においては、平成28年度に駅西自転車駐車場を整備したのみであり、駅前、駅東、駅北自転車駐車場については、昭和54年以前に整備後、改修することなく現状に至っており、老朽化が顕著である。			
目的	老朽化した自転車駐車場(駅前、駅東、駅北)の改修			
手法	自転車駐車場(駅前、駅東、駅北)の現状を把握し、将来の需要量を推計した上で必要な改修等を行っていく。			
事業内容	既存の駅前自転車駐車場の取壊しが完了し、新設工事に着手した。			
総合評価	A 現状のまま継続	既存外壁の塗面にアスベスト含有が確認され、整備工事の工期が延びることとなったが、それ以外は順調に推移しており「A」評価とする。		

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名	橋梁整備事業		期間	平成 19 年度 ~ 令和 3 年度
現状	近年、老朽化した橋梁で落橋事故や破損箇所が増加しており、橋梁の維持管理が問題となっている。そこで有事の際に道路網の寸断がないよう、橋梁長寿命化修繕計画を基に延命を図る補修に加えて、耐震補強や架替も検討に入れながら橋梁の維持管理を計画的に進めていく。【防災・安全交付金事業】			
目的	予防的修繕を行うことによる維持管理コストの低減化。主要橋梁の補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。			
手法	改正道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26.7.1に施行された。既設橋梁の点検を行い耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。 長寿命化修繕計画策定に伴い、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の延命を図る。			
事業内容	R2.2 国庫補助受け入れ書類提出 R2.3 橋梁補修設計業務委託 完了。	R2.1 橋梁法廷点検業務委託 完了。 R2.3 橋梁耐震補強補修工事 9橋 完了		
総合評価	A 現状のまま継続	国庫補助を有効活用し、計画的に進める事業。		

事業名	土岐口開発に伴う周辺道路新設事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 2 年度
現状	土岐口財産区の鉦山跡地の開発に伴い、周辺道路の整備が必要となっている。			
目的	県道土岐南多治見インター線と開発に伴う周辺道路(国道19号オーバース)を結ぶ道路を新設するもの。			
手法	県道土岐南多治見インター線と土岐口開発に伴う周辺道路を結び、インターからの利便性の向上に寄与する。			
事業内容	土岐口開発アクセス道路工事(5)～(10) 工事完了 19号土岐口開発アクセス(国委託)工事 工事完了	土岐口開発アクセス道路工事(11)・(12) 工事完了 補償工事完了		
総合評価	A 現状のまま継続	計画どおりに施工管理され、完了。		

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名	肥田川改修関連事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度
現状	岐阜県施工の肥田川改修工事に附帯する、森前橋とその周辺の兼用護岸整備が必要となっている。			
目的	岐阜県施工の一級河川肥田川に架かる市道森前橋・市道兼用管理用道路の改築工事について、協定を締結し工事費用負担割合により、それぞれ負担するもの。			
手法	当該河川の流下能力が向上し、洪水による氾濫を防ぐことができるとともに、交通の利便性に寄与。			
事業内容	完了			
総合評価	評価対象外	岐阜県事業		

事業名	道路ストック総点検事業		期間	平成 25 年度 ~ 令和 3 年度
現状	本市が管理する道路ストック対象道路において、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、安全で円滑な交通確保のための修繕計画を作成し対応している。【防災・安全交付金事業】			
目的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき損傷箇所を計画的に修繕を実施することを目的とする。			
手法	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金(国庫補助)対象事業により順次対策を実施している。			
事業内容	完了。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全で円滑な交通確保のためには、継続して行う事業。		

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名	五斗蒔一之谷改修事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 1 年度
現状	水路が未改良のため、大雨時等(H29年度の集中豪雨)の増水時には県道が冠水し通行不能となり、また近隣の事業所等は浸水となる。			
目的	堤体を有する護岸の整備及び、県道横断部の改修により通水断面を確保し、冠水、浸水被害を防ぐ。			
手法	H29年度 用地交渉、詳細設計。 H30年度 用地取得。 H31年度に県道土岐可児線改良工事に合わせ、横断ボックスカルバートを県、上下流部を市で改修する。			
事業内容	令和2年度繰越事務完了。竣工に向け施工中。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	令和元年完了予定であったが、県工事の遅れから繰越工事となる。 令和2年度には完了となる事業。		

事業名	道路整備事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 2 年度
現状	交通量の増加及び、利用経路の多様化により既存道路の拡幅、改良が市民より求められている。			
目的	市道の改良による、道路利用者への安全性、利便性の向上を図る。			
手法	道路拡幅及び改良。			
事業内容	市道12290号線道路改良詳細設計業務委託 令和2年度繰越事務完了。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全な交通確保のためには重要な事業であり、精力的に進める必要がある。		

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名	大洞地区代替道路新設事業		期間	平成 30 年度 ~
現状	土岐口財産区の鉦山跡地の開発に伴い、周辺道路の整備が必要となっている。平成31年度完成を目指し、土岐口開発アクセス道路を施工中であるが、既設道路が廃止となった。現在、大洞地区へ通じる主要道路は、国道19号への1箇所となったため、接続可能な代替え道路を検討して欲しいとの地元要望があがった。			
目的	大洞地区の周辺には、国道19号や県道土岐南多治見インター線、東町の多治見市道015200線がある。これら道路を結ぶ可能性について検討するもの。			
手法	土岐口開発アクセス道路によって、廃止となった既設道路の代替えとし、大洞地区へ接続可能な道路計画を検討する。			
事業内容	設計業務委託完了			
総合評価	A 現状のまま継続	地元住民の生活に直結する道路事業である。継続し、迅速に進めることが求められる事業である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組めます。

事業名	配水施設改良事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	土岐市水道事業は、平成14年度に濃南地区の水道整備が完了し、市内のほぼ全域でどこでも水道水の供給可能な状況となっている。			
目的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対しての安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。			
手法	水道事業全体としては土岐市水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、個別には土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づいて、計画的に施設の更新を行っていく。			
事業内容	公共下水道関連工事、施設改良工事、区画整理事業関連工事、設計委託及び、消火栓設置工事を完了。道路改良関連工事のうち3事業を翌年度に繰越。			
総合評価	A 現状のまま継続	耐震化率はまだ40%も届かない状況にある中、耐震化事業、老朽管布設替え事業は安全・安心な水道事業には欠かせないものである。資金計画も重要なことであるので、事業計画に基づき精力的に継続されるべきものと評価する。		

事業名	公共下水道事業		期間	昭和 48 年度 ~ 令和 17 年度
現状	昭和49年2月から下水道整備と浄化センターの建設に着手し、その後、整備と区域拡張をすすめ、平成21年度からは、第7期事業認可として約1,973haの下水道整備拡充に努め、平成29年度末現在の下水道普及率は84.1%となっている。また、平成22年度より老朽化した施設の改築更新を行っている。さらに、地震対策については、下水道施設の耐震化率は管路(重要な幹線等)が26%、処理場が0%と低い状況である。			
目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。			
手法	公共下水道の計画、整備、改築更新、耐震化。(未普及地区の管渠整備、処理場水処理施設の3系増設及び2系高度処理化、管渠及び処理場の改築更新と耐震化) 処理場については、経済的かつ効率的に整備、改築更新、耐震化を実施するため、3系増設及び2系高度処理化の実施検討を行った上で、3系増設の基本設計及び耐震診断を行った後、事業の実施時期を再検討する。			
事業内容	・妻木南部土地区画整理関連の管渠工事については、区画整理事業の道路工事の進捗に伴い、計画延長の約93%を令和2年度以降に施工することとなった。これ以外の事業については、計画のとおり年度内完了済み。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	面整備については概ね終盤となっているが、ストック施設については老朽化が進行している状況にあるため、今後はストックの計画的改築、更新に重点を置いて事業を進める必要がある。		

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組めます。

事業名	下水道管路施設長寿命化事業		期間	平成 24 年度 ~ 令和 2 年度
現状	土岐市の下水道管は、昭和48年から整備され、平成30年3月末現在で約350kmになります。今後急速に老朽化することが見込まれることから、維持管理から改築更新までの全体的な費用の低減や、予防保全型管理の考え方を取り入れ、計画的な維持管理・改築更新を行っている。			
目的	下水道管路施設を将来に渡り維持管理するため、長寿命化計画を策定し効率的に改築更新することを目的とする。			
手法	平成26年度に策定した「下水道管路施設長寿命化基本計画」で「リスク高」と判定された土岐津地区約16kmの下水道管についてカメラ調査を行い、この内、緊急度の高い約3.5kmの長寿命化対策を行う。事業期間は平成32年度までとする。			
事業内容	・予定事業については、計画のとおり年度内完了済み。			
総合評価	A 現状のまま継続	施設の老朽化や劣化はかなり進行している。 事業費確保も重要であるが、スピード感を持ち進めてゆく事業である。		

事業名	地方公営企業法適用移行事業		期間	平成 27 年度 ~ 令和 2 年度
現状	土岐市公共下水道事業及び農業集落排水事業は地方公営企業法非適用事業である。平成27年1月27日付総務大臣より平成31年度までに公営企業会計を適用するよう通知があり、平成27年度に移行に関する基本計画を策定し、平成28.29年度に公共下水道管渠及び処理施設の資産調査を実施。平成29.30年度に会計システムを本稼働し新予算の編成、条例等の改正、事務手続きを完了する。平成30年度に打ち切り決算を行い平成31年4月に移行。			
目的	総務大臣からの通知により法適化が必要である。さらに公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要がある。よりの確に取り組むためには、財政状態や損益情報などの経営情報、資産の現状を把握し適切に管理することが重要であるため。			
手法	平成27年度基本計画策定。平成28年度、29年度に固定資産台帳等作成業務。平成29年度に会計システムの仮導入、30年度に本稼働。平成29年度、30年度に例規整備。平成30年度に新予算編成、打ち切り決算。平成31年4月に移行し、平成31年度で打ち切り決算の事後処理、公営企業会計としての最初の決算を行い平成32年度に経営戦略の見直しを行う。			
事業内容	移行初年度であるため予算編成や会計処理に疑問や問題も多く、アドバイザー委託業者(公認会計士)の指導のもと、適正な予算執行及び事業運営を行った。決算のため財務諸表を作成し未収金・未払金を含め収入と支出を確定させた。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	移行後、大きな支障も無く進められた。 新年度の決算でひと回りとなるので、完結に努めること。 会計処理担当者の育成は重要であり、育成に努められたい。		

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組めます。

事業名	水洗化促進事業		期間	～
現状	公共下水道を供用開始してから3年経過したが水洗便所に改造しない未水洗化の家屋がある。また、公共下水道事業・農業集落排水処理事業の未整備地区では、単独浄化槽や汲取り便所が多く生活系排水が未処理のまま河川に放流している。未水洗化の理由として経済的な理由や家屋の老朽化などが主な原因である。			
目的	水洗化を促進することにより生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、住民の良好な生活環境を図ることを目指す。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年以内に公共下水道へ接続する家屋には、水洗便所等改造資金の融資あっせん3%以内の利子額を補助する。</li> <li>・自然流下で放流が困難な土地には、ポンプ設置費用として80万円以内を補助する。</li> <li>・水洗化普及員により、公共下水道・農業集落排水処理区域内の未水洗化家屋の所有者等を訪問し、水洗化に係る相談及び指導を行う。</li> <li>・補助対象地域内において、建物に設置後の維持管理の責任が明らかでない処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する者に対して補助を行う。</li> </ul>			
事業内容	宅地内汚水ポンプ設置補助申請は4件あった。普及活動は1,584件行い、新規下水接続件数334件(内農集3)の内17件であった。また浄化槽設置補助事業は16件行い、改造資金融資あっせんは0件であった。			
総合評価	A 現状のまま継続	下水道事業の安定化・環境保持には「普及率」の促進、計画区域外、供用(開始)区域外については「合併浄化槽」への切り替えによる水洗化が環境改善の有効な手段である。合併浄化槽の補助は手厚くされていることを大きくPRし、切り替えの促進を図ることも重要である。		

事業名	給水車更新事業		期間	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
現状	現給水車は平成元年に配備されてから丸29年が経過しており、主に事故や災害時に使用するという性質上更新が必要と考える。また現車はエアコンが設備されておらず、夏場や冬場の過酷な気象条件下での作業が見込まれる。また他地域への災害応援実績もあるが、長距離移動や現地での厳しい環境下での作業が困難である。			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震等の災害に備えるため、給水車の更新を行うもの。(この夏の県内の豪雨災害で2度(美濃加茂市、下呂市)の出動要請を受け出動している。)</li> <li>・現車はMT車であり、AT限定免許の職員が運転できないためAT車とする。</li> <li>・また受水槽等を備える大規模施設への高所給水を可能にするため、エンジンポンプを搭載できる仕様とする。</li> </ul>			
手法	大規模災害等に備えるため、現在の給水車を更新する。 なお現給水車に搭載しているタンクを再利用し、車両本体、車体の改造費用等の計上とし更新費用を抑制している。			
事業内容	正式運用開始後、水道本管漏水事故による二度の出動機会があり、いずれの場合も受給者に対し安心して水道水を供給できた。また、新庁舎グランドオープンの際には、給水車を展示・実際に水道水を供給し、市民の皆様にアピールすることができた。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	改造期間に支障を生じず、早期に納入された。		

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名	都市計画基本図作成及び基礎調査事業		期間	平成 29 年度 ~ 令和 2 年度
現状	平成29年度 都市計画基本図作成 平成30年度 都市計画基礎調査実施、区域マスタープラン素案作成			
目的	本事業は都計法第6条に基づく「都市計画に関する基礎調査」で、都市計画に係る最も土台となるものとして概ね5年ごとに実施するものであり、都市計画区域の現状と動向を把握するために行う。			
手法	航空写真を用いて基本図を作成するとともに現況を把握し、合わせて基礎調査を解析することで、区域区分や地域区分の見直し等、都市計画の企画、立案、運用に資する重要な資料とする。			
事業内容	土岐市の現状分析、市民アンケート及び現行プランの施策の進捗状況を踏まえ、全体構想の見直しを行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	予定どおりに進捗。		

事業名	妻木南部土地区画整理支援事業		期間	平成 23 年度 ~ 令和 5 年度
現状	当該地区は、都市計画道路が2路線計画決定されているが、どちらも未整備となっており土地の効率的な利用が難しい状況となっていた。これらの改善を図るため、平成23年度に区画整理事業の事業認可及び組合設立を行い、それ以降、測量・埋蔵文化財調査・仮換地指定・道路築造工事・建物補償等を行ってきた。令和3年度完了を目指しているが、一部地権者の反対により事業が遅れており令和5年度までの事業計画延伸を予定している。			
目的	組合施行である土地区画整理事業を支援、指導することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。			
手法	妻木南部土地区画整理組合が行う土地区画整理事業について支援を行い、土岐市土地区画整理事業助成要綱に基づき助成を行う。また、国庫補助事業である岐阜県土地区画整理事業及び市街地再開発事業補助金交付要綱に基づく県助成金について負担金を拠出する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月、12月実施状況で示した5件の契約のうち4件について完了検査済。 都市計画道路及び区画道路築造工事委託契約→次年度繰越。</li> <li>30年度繰越工事1件について、完了検査済。</li> </ul>			
総合評価	A 現状のまま継続	課題となっている地権者対応も、理解を得つつ良い方向に向いており、事業の進展が見込まれる状況となってきている。		

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名	地籍調査事業		期間	平成 14 年度 ~
現状	一般的に土地に関する記録については、古い時代の公図をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握できておらず、土地取引、公共事業の推進などにあって障害となっている。			
目的	土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害時の早期復旧、課税の適正化、公共工事及びまちづくりの円滑化等。			
手法	土地一筆ごとの所有者、地目、地積などを調査し、最新の測量技術を用いた測量成果で法務局に地籍図、地籍簿を備え付ける。			
事業内容	6地区の各作業工程(事前調査3地区、測量2地区、閲覧1地区)が終了。大富1は事業完了地区となり、今後、認証承認および法務局送付へ向けた手続きをとっていく。			
総合評価	A 現状のまま継続	妥当性、有効性で評価のとおり、筆界の整備は重要な事業である。 効率面は地権者が多くあること、確定までには時間が必要なことなどやむを得ない。 全体評価として「A」とする。		

事業名	市営住宅適正化管理事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	現在耐用年数の経過や著しい老朽化の見られる住宅に居住している入居者がいるため、移転を依頼して市営住宅の集約を進めている。			
目的	市営住宅の廃止・維持について、公共施設等管理計画等も活用しつつ、優先的に廃止を進める必要のある住宅の住民に理解を求め、移転を進めるなどして整理を行い、その後解体・用途廃止をする。			
手法	廃止対象の市営住宅の住民に対し、民間賃貸住宅、他の市営住宅への移転交渉を行うなどして用途廃止ができるよう進める。			
事業内容	老朽住宅からの移転件数:1件(次月市営住宅) 老朽住宅からの移転合意件数:1件(地京平市営住宅) 老朽市営住宅解体棟数:1棟(西之洞市営住宅1棟)			
総合評価	A 現状のまま継続	低所得者に対して安全で快適な住環境を安価な家賃で提供するために必要な事業であり、今後の管理コスト削減のためにも事業の継続が必要である。		

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名	建築物耐震関連事業		期間	平成 20 年度 ~ 令和 3 年度
現状	日本各地で大型地震が発生している中、近い将来その発生が懸念されている東海・東南海地震に対して、建築物の耐震性の向上は地震対策の上で必要不可欠となっている。現在、住宅総数20,680棟の内、耐震化されている住宅が14,990棟(72%)となっている。また、不特定多数の者が利用する建築物総数156棟の内、耐震化されている建築物が127棟(81%)となっている。			
目的	大規模な地震が発生した時、より多くの人命を確保するため、建築物の耐震化率の目標を、国の基本方針を踏まえ、住宅及び多数の者が利用する建築物について平成32年度までに95%(残り、住宅については約4,620戸、多数の者が利用する建築物については約21棟)にする。			
手法	所有者が耐震診断を実施する場合、木造住宅は所有者の自己負担なしで実施でき、その他建築物は100万円を限度として補助する。これにより現状の耐震性を把握することができ、今後の地震対策の基礎とすることができる。また木造住宅を耐震補強する場合、耐震補強工事について110万円を限度として補助する。市のホームページ及び広報掲載、チラシの全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施等により普及啓発に努めている。			
事業内容	木造住宅無料耐震診断事業は、募集期間5月7日～12月27日、募集件数30件に対し受付件数8件。木造住宅耐震補強工事費補助事業は、募集期間5月7日～11月29日、募集件数7件に対し受付件数4件。建築物耐震診断費補助事業は、募集期間5月7日～11月29日、募集件数1件に対し受付件数1件。普及啓発活動として、市ホームページ及び広報掲載、チラシ全戸配布、啓発ローラー作戦を実施した。			
総合評価	A 現状のまま継続	事業の縮小では無く、診断啓発に力を注ぐべき。 受付件数は減少しているが、ローラー作戦の臨宅件数及びチラシ投函件数は増加しているなど、事業としては「A」評価とする。		

事業名	地域情報化事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成12年度策定の土岐市テレトピア計画により市内広域で高速通信環境が整備されたが、周辺地域では未だ高速通信網が整備されておらず地域間情報格差が生じている。			
目的	高速通信網が整備されていない地域において、高速通信網の整備を促進することで「ITを活用した元気な地域づくり」を推進する。			
手法	事業の採算が合わず民間での整備が見込めない地域において、地域住民が整備費用を負担することによって民間事業者が高速通信網を整備する際に、その費用の一部を補助する。			
事業内容	曾木町の高速通信網整備が令和元年9月に完了し、濃南地区で整備された世帯の割合が35%となり目標を達成した			
総合評価	A 現状のまま継続	高速通信網整備のための補助実施により、地域の情報化基盤の整備に資することができた。		

◆ 施策7 公園・緑地の整備

市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。

事業名	公園施設安全・安心対策事業		期間	平成 24 年度 ～ 令和 6 年度
現状	土岐市が管理する都市公園は設置後15年以上経過したものが8割(59/67公園)を超えており、公園施設の老朽化が進行している。そのため、土岐市では厳しい財政状況の下、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、平成25年度に施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく維持管理・更新を的確に行う取り組みを始めている。			
目的	都市公園施設における長寿命化計画に基づく安全性の確保、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての機能の確保及びライフサイクルコスト削減を主な目的とする。			
手法	公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修 ・公園施設改修設計 ・公園施設改修工事 ・遊具定期点検			
事業内容	・土岐市総合公園(2期)他整備工事 → 8月契約済、3月完了 土岐市総合公園の第2期工事及び大沼公園、榎公園、東公園における遊具等の更新工事はすべての工程を終え、供用再開している。今後も引き続き長寿命化計画に沿って事業を進めていく。 ・遊具定期点検 → 9月契約済、12月完了。 遊具定期点検:点検及び報告を終えたため、補修及び修繕が必要な遊具については、順次対応していく。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全・安心で快適なスペースを確保する大切な事業であり、計画どおりに進めることができるよう継続して行う必要があるもので、「A」評価とする。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名	通学路の交通安全施設整備事業		期間	平成 20 年度 ~ 令和 1 年度
現状	交通安全施設等整備事業「あんしん歩行エリア」の経験を基に、平成20年度に小学校通学路の問題点を抽出し、整備方針・整備計画を策定し、危険箇所や要望箇所の整備を行い、児童の通学時の安全性を高める。 各学校やPTAと連絡を密にし、要望に対する事業の整合性をとる。【防災・安全交付金事業】			
目的	通学路について、危険箇所等の点検を実施し交通安全施設の整備を行うことにより、児童・学童及び一般歩行者の交通の安全を図る。道路本体の改良を行う事業と道路付属物を設置し注意を喚起する事業を包括して実施することにより、交通安全を図るもの。			
手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・学童に加えて一般歩行者の交通の安全が図られる。(交通事故削減)</li> <li>周辺住民及び運転者の交通安全意識の啓発に寄与できる。</li> <li>新規整備路線(改築)については防災安全交付金(国庫補助)対象事業。</li> <li>今後、通学路交通安全プログラムによる施策へ移行の検討していく。</li> </ul>			
事業内容	完了。			
総合評価	A 現状のまま継続	安全確保のための重要な事業であり、継続を要す。		

事業名	街路灯設置補助事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度
現状	自治会が維持管理するLED街路灯の設置費用に対して補助金を交付している。平成27年度までは交付対象路線を原則市道としてきたが、市民の夜間における交通安全や防犯意識の高まり等から、平成28年度からは国道や県道も対象に含めることとした。また、設置目的も防犯灯を兼ねたものになってきている。			
目的	夜間における交通の安全を確保するとともに、犯罪の発生を防止すること。			
手法	自治会が維持管理するLED街路灯の設置費用に対し、1基あたり26,000円を上限に補助金を交付する。			
事業内容	LED街路灯設置補助の今年度予算枠について、40基交付済み。			
総合評価	A 現状のまま継続	事業規模は小さいが、交通安全及び防犯上必要な事業である。		

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名	交通安全対策事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 3 年度
現状	県内の人身交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、死亡者の減少率は伸び悩んでいる。死亡者の約6割は高齢者であり、歩行・自転車乗車中の発生が多いことが原因の一つであると考えられる。現在、交通安全教室や四季の交通安全運動を実施することで市民の交通安全意識を高めている。			
目的	交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。			
手法	園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルールなどを教える。交通安全(啓発)運動を実施し、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促し交通安全意識を高める。			
事業内容	交通安全広報活動、交通安全運動は予定通り実施した。交通指導員による交通安全教室を99回実施し、園児及び小学生に対し交通安全に関する教育を行った。2月2日に安全運転サポート車試乗会を実施し、115人が参加した。運転免許証自主返納者224人にタクシー初乗り券又はバス回数券交付した。			
総合評価	A 現状のまま継続	地道な事業であるが、今後も交通安全の啓発に努め、市民の交通安全意識を高めるために必要な事業である。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名	まちづくり活動支援事業		期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
現状	市民、活動団体及び行政が協働してまちづくりに取り組む機会の創出に対する取組が十分でない。まちづくり活動を市民と行政が協働で実施し、継続することを定着させる仕組みが成熟していないため、市政やまちづくりへの関心が薄い市民が多く、関心があっても参加できないという意見が多い。（市民意識調査より）			
目的	まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。			
手法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップを開催し、人、団体等の関係づくりを進めながら、まちづくりを進める活動母体を構築する。その活動母体を中心とした具体的なアクション（社会実験等イベント）を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。			
事業内容	新庁舎グランドオープンイベントを開催し、約2,000人の来場があり、新庁舎及び土岐フォーラム等の周知をすることができた。職員研修について、全5回の研修に加え、市長や担当部長への報告会とその準備のための相談会を実施した。継続しているくらしのラボについては引き続き活動支援を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	協働のまちづくりのため必要な事業であり、今後も継続して実施しなければならない。まちづくり活動団体の支援を継続して行い、更なる活動の広がりを目指す。		

事業名	定住促進奨励事業		期間	平成 24 年度 ~ 令和 3 年度
現状	土岐市の人口は年々減少傾向にある。H25からH30.3末の変動状況においても、60,691人から58,735人と1,956人(3.2%)の人口減となっており、税収・地方交付税の安定的な増収の阻害要因となっている。			
目的	他市町村からの移住・定住を促進させるために奨励金を交付することで、人口の増加（維持）を図る。人口の増加により都市・集落機能の維持、税収・地方交付税の増収、賑わいの創出によるまちの活性化等の効果が期待できる。また、若い世代の移住により、土岐市の将来を担う子ども達が増加し、活力あるまちの創生、郷土愛の育成につなげることも期待できる。			
手法	市内に転入し、新築・中古住宅を購入した者に対して1世帯あたり25万円の交付を行うもの。また、住宅金融公庫との協定により、奨励金の交付を受けた者についてはフラット35借入金利の一定期間引き下げを受けることができる。また国が実施を予定しているわくわく地方生活実現政策パッケージによる地方創生移住支援事業（東京圏から移住した者で移住先の地方公共団体が選定した中小企業等に就職した者等に対し交付金を支給する）。			
事業内容	定住促進奨励金の今年度の申請数は71件であり、昨年度の半数以下となった。地方創生移住支援金の申請は0件であった。移住定住PRチラシを新たに作成し、東京、名古屋、大阪の岐阜県移住・交流センター及び市内不動産会社27社、近隣の住宅展示場5施設、JR土岐市駅に配架を依頼した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	住宅購入後に制度の利用について相談するケースが多く、移住先を選ぶ際の材料とはなっていないと思われる。引き続き検証を行い、手法の見直しなども含め事業を実施する必要がある。		

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名	NPO活動支援事業		期間	平成 24 年度 ~ 令和 7 年度
現状	平成24年度より岐阜県から事務権限の移譲を受け、法人の設立認証、事業報告の審査等の業務を行っている。			
目的	特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること。			
手法	特定非営利活動法人の設立、運営に関する相談、設立認証、事業報告書等の書類確認の業務。			
事業内容	NPO法人に関する事業報告書の受理等の手続き事務を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	NPO法人の設立支援、運営支援など、協働のまちづくりを推進するために必要な事業である。		

事業名	まちづくり活動団体支援事業		期間	平成 22 年度 ~ 令和 7 年度
現状	祭や体験イベント等のソフト事業の他に、史跡等の整備や、歴史ある街道への看板設置等のハード事業に対し、補助を行っている。			
目的	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図ることを目的とする。			
手法	補助金申請を行う団体を対象に年1度審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。			
事業内容	交付決定を行った補助事業について、事業報告書等の提出を受け付けた。来年度より、まちづくり団体が活用しやすい補助金に見直した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	まちづくり団体が行う活動に対する支援は重要である。今後は、まちづくり団体の自立に向けての支援ができるよう、補助制度の内容を検討する余地がある。		

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名	空き家バンク活用事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	空き家を手放すため売ってしまいたい空き家所有者が多い一方、いずれは新築の購入を考えていたり、移住体験を希望していたりする賃貸希望の空き家利用希望者が多く、ミスマッチが起こっている。			
目的	土岐市における空き家の有効活用を通じて、住環境の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため。			
手法	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して賃貸物件を提供する者、賃貸・購入により居住した者のリフォーム費用を補助する。			
事業内容	令和元年度の実績は、空き家バンクの新規登録4件、登録物件の契約1件であり、目標値には至らなかったが、登録件数は増加した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	空き家バンク登録件数は、前年度より増えたものの依然として目標には届かない状況である。空き家が有効活用されるようリフォーム補助金などの情報とあわせ積極的な周知を図る必要がある。		

事業名	婚活イベント支援事業		期間	平成 26 年度 ~ 令和 7 年度
現状	婚活イベントの参加者に男性の応募が定員数を超え、女性の応募が少ないという状態が起こりやすい。			
目的	結婚のための活動を支援する事業を行う者に対し支援をすることで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。			
手法	補助金の交付。広報とき、HPによる婚活支援事業のPR。土岐市と瑞浪市の連携に関する覚書に基づき、瑞浪市の婚活支援事業のPRも行う。			
事業内容	補助金申請団体は1団体、カップル成立数は5組であった。 瑞浪市との連携協定により、瑞浪市で開催されたイベント2回を土岐市広報、ホームページでPRを行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	婚活イベントのみならず、スキルアップセミナーを開催するなど目的達成のため新たな取り組みがなされている。継続的な取り組みを期待したい。		

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名	人権施策推進事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	21世紀は人権の世紀と言われるが、物質的な豊かさが追及され、心の豊かさが大切にされない風潮や、思いやりの心が希薄であったり自己権利のみを主張する傾向が見受けられる。このようなことが要因となり様々な人権侵害を発生させている。			
目的	市民一人一人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現する。			
手法	人権擁護委員等と連携し、人権啓発物品の配布や、講演会の開催などにより人権意識の高揚に努める。また、人権施策推進会議を定期的に開催し、人権に関する施策の進捗状況、内容などを確認、評価し総合的かつ計画的に人権施策を推進する。			
事業内容	林家笑丸氏による人権講演会を11月13日に開催した(参加者数131名)。 毎月人権擁護委員による人権相談を開催している。庁内の担当課長等による人権推進会議を10月30日に開催した。 東濃5市同和問題啓発協議会(10月7日、2月13日)に参加し、各市の施策等について情報共有と意見交換を行った。			
総合評価	A 現状のまま継続	さまざまな人権問題が存在するなか、講演会を実施し人権問題を考える機会を作ることは必要である。今後も人権に対する感覚や意識を高める取り組みを期待したい。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策2 情報共有の推進

行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供やさまざまな機会での市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。

事業名	広報広聴活動事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	市政情報を積極的に発信することを求める意識が高まってきていると同時に、市民の意見を市政へ反映することが求められている。			
目的	より一層市民との情報共有を図り、行政に対する意見の反映を目的とする。			
手法	月2回の広報紙を発行し、市の情報を大多数の市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通じて、市政情報を積極的に開示していく。また、窓口でメールや電話などで寄せられる市民の意見について市政に反映すべく、担当セクションとの連絡調整を行う。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回発行に向けて自治会長などで構成された検討会議を2回実施し、理解を得た。4月15日に月1広報の第15号を発行予定。</li> <li>・市内7か所でタウンミーティングを実施 各セクションからの情報をマスコミへ情報提供を確実にし、市内の行事や市政情報などを各紙面にて広く報じてもらった。</li> <li>・窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情は関係課と連携し、速やかに対応した。</li> </ul>			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	今年度から広報紙を月1回発行に変更する事に伴い、市政情報をタイムリーに発信していく手段の多様化なども含めて検討していくこと。		

事業名	ホームページ運用事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	H27年度に老朽化したサーバのリプレース、およびHTML5等、スマートフォンでの閲覧にも配慮された最新のWEB技術に対応したCMSを導入した。また、BCPやサイバー攻撃対策の観点から、サーバを外部の堅牢なIDCに設置した。			
目的	市政情報等を迅速かつわかりやすく市民へ伝達する。			
手法	外部IDC（インターネット・データ・センター）の活用・最新のCMS（コンテンツ・マネジメント・システムの導入）。			
事業内容	ホームページの管理については、委託業者に技術的なサポートを受け、見直しを行った。次期CMS導入の検討のため、商品のデモを受けた。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	ホームページは、市の情報伝達手段として大きな比重を占めるものであるため、見やすく、情報の取得しやすいものとなるよう改善を進めていくこと。		

◆ 施策3 男女共同参画の推進

男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。

事業名	男女共同参画推進事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	平成26年度を初年度とした第2次男女共同参画プランを策定し、3つの基本目標に沿った各種の取り組みを進めている。また、平成28年度に、女性活躍推進計画を当プランに位置付けている。平成30年度には、第2次男女共同参画プランの中間見直しを実施する。			
目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現。			
手法	男女共同参画プランに沿った事業の実施。毎年各課に事業についての実績報告を受ける。とりまとめたものを年1回の男女共同参画懇話会で、進捗報告する。			
事業内容	令和2年2月にワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会を開催し、47名が聴講した。広報ときへのコラムの掲載やキャリ☆ナビ講座により、男女共同参画や女性の活躍推進についての啓発を行った。DV防止の啓発物品を作成し、成人式典において新成人に配布した。			
総合評価	A 現状のまま継続	男女がその人権を互いに尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を發揮できる社会の実現には必要な事業であり、継続的な取り組みが必要である。		

事業名			期間	
現状				
目的				
手法				
事業内容				
総合評価				

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名	新庁舎建設事業		期間	平成 25 年度 ~ 令和 1 年度
現状	現庁舎は、昭和41年に竣工し、耐震診断においては基準を大きく下回っており、施設の狭隘化、老朽化が著しい。			
目的	防災拠点の確保、施設の狭隘・分散を解消し、市民サービスの向上を図る。			
手法	巨大地震にも耐えうる機能を備えることにより、安全安心を確保し、誰もが利用しやすい庁舎とすることで、質の高い市民サービスを提供する。			
事業内容	新庁舎外構工事が完了し、2月2日にグランドオープンを迎えた。			
総合評価	C 事業終了、廃止を含めて検討	外構工事が完了して、新庁舎の全ての工事を終え、2月2日にグランドオープンを迎えることができた。当初工期を変更して1ヶ月ほど期間を要したが、予算面も含め概ね順調な進捗であった。。		

事業名	ふるさと納税事業		期間	平成 20 年度 ~ 令和 7 年度
現状	国は、地方創生の一環として特例控除額の拡充や申告手続きの簡素化など制度の一層の拡充を図る一方で、各自治体の寄附者に対する返礼品送付も過熱しており、総務省から「良識ある対応」の要請が出されている。当市においては平成20年の制度開始以降、件数・金額とも低調に推移している。また、返礼品の積極的なPRは行っていない。			
目的	土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市民、団体等から受け入れた寄附金について、適正に管理し効果的に運用する。			
手法	当該基金に対する寄附申請者に対し、希望に応じた寄附方法を案内し、寄附金の受付を行う。 積立てた寄附金を、目的に合った事業に活用する。			
事業内容	令和元年 年間寄附額 1,305,000円。少額寄附者に対し、広報以外の送付物(寄附年のイベント写真)を送付。継続的な寄附へつながることを期待。前年中の寄附者に対し、寄附金受領証明書の送付。ワンストップ対象の市町村へワンストップ特例通知書の送付。 令和2年度へ向けて返礼品の拡充などを検討した。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえつつ、歳入の確保を図るためにも、多種多様な返礼品等本市の制度拡充の検討を進めていく。		

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名	普通財産施設管理事業		期間	平成 31 年度 ~ 令和 5 年度
現状	活用方針・処分が明確にされていない普通財産建物があり、維持経費が掛かっている物件がある(旧美濃焼ランド)。また老朽化により景観及び防犯の上で適切でない状態が続いている。			
目的	利用予定のない施設を整理し、適切に活用又は処分し、経営、景観、防犯の向上を図る。			
手法	市の事業又は市が推奨する中長期的事業に活用できる施設は存続し、活用見込のない施設は処分する。中期(3~5年)計画で整理する。対象施設は、旧駄知陶商、旧鶴里小、旧曾木小、旧美濃焼ランド、旧UR等(旧鶴里小、旧曾木小の体育館解体費用及びアスベスト含有調査について見積り取得依頼)			
事業内容	旧駄知陶商建物を解体した。 旧鶴里小学校、旧曾木小学校、旧美濃焼ランド、旧URのアスベスト調査を実施した。			
総合評価	A 現状のまま継続	保有する施設・財産量が多いが、維持管理経費節減のため、計画的に活用しない施設・財産の処分を進めていく。		

事業名	公民館整備工事		期間	平成 31 年度 ~ 令和 3 年度
現状	建築基準法第12条による特定建築物定期調査報告により要是正として指摘された事項のうち、外壁工事について、計画的に改修していく。駄知公民館外壁を31年度、32年度にかけて全面改修していく。また、下石公民館ジョイホール移動観覧席及び妻木公民館空調機修繕は、保守点検により要是正として指摘されたため修繕改修を計画していく。また、水銀灯が2020年に製造中止されることから泉西公民館及び下石公民館の室内についてLED工事の改修を行うもの。			
目的	公民館は、土岐市公共施設等総合管理計画においても地域コミュニティの拠点として位置づけられている。また、災害時には市民の安全確保の役割を担う施設でもある。安全・安心な施設として市民に利用していただけるよう、早急に修繕工事をしていく必要性は高く、計画的に施設整備を進めていかなくてはならない施設である。			
手法	駄知公民館外壁改修工事は、平成31年度で南西面、32年度で北東面を計画的に改修していく。長期的な施設維持を検討した結果、全面改修をすることとした。下石公民館ジョイホール移動観覧席修繕は、31年度で行う。妻木公民館空調機は、利用者の使用頻度による優先順位により、2系統ずつ31年度、32年度で修繕する。また、泉西公民館及び下石公民館の室内LED化工事を行うもの。泉公民館屋根防水改修工事は、特定建築物定期調査報告により要是正として指摘された事項である。			
事業内容	計画の通り、全ての工事・修繕は完了し、公民館の安心・安全に寄与した。			
総合評価	A 現状のまま継続	公民館は、地域コミュニティの拠点として位置づけられるとともに、災害時には市民の安全確保の役割を担う施設であり、その機能を十分果たすため、計画的な改修整備を継続することが適当である。		

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名	電算業務外部委託事業		期間	平成 31 年度 ~
現状	現在情報係は専門職を採用しない方針となっている。このため人事異動により特に専門知識を有しない一般職員が配置されており、日々高度化・増大化するIT技術に対応できなくなっている。また、マイナンバーを扱う業務と内部情報業務とインターネットとそれぞれネットワークを分離したため、管理の手間が格段に増加している。			
目的	高度化・増大化・専門化著しいIT関連業務を専門業者に委託することで、職員個人の能力に依存していたITスキルの平準化・蓄積化を行う。また、年度末更新作業で異動により多数の設定変更が必要であり、31年度末は平日に切替作業が必要になるため委託により安定的に実施する。31年度は新庁舎移転直後となるため通常より事案が発生する見込みであり、また改元や端末更新を控えており対応が必要となっている。			
手法	IT業務に精通した人材を1人常勤(9時~17時)とし、IT関連業務の補助を委託する。			
事業内容	令和2年度実施見送り 職員による自庁処理は後進の育成が全く進んでおらず今後大きな問題が起きる恐れがあるため早急に対応が必要と考える			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	情報処理等IT関連業務については、業務の高度化、専門化が進み、職員での全般的な対応が難しくなっているため、外部委託のあり方について再度研究するとともに研修等を含めた職員の資質向上策を進めること。		

事業名	パソコン機器更新事業		期間	平成 30 年度 ~ 令和 1 年度
現状	平成24年度及び平成25年度に購入した内部情報系パソコン(デスクトップ及びノート)のOSはWindows7であり平成31年度にサポート期限が終了するため、Windows10にOSをアップグレードする。購入後5年を経過しており、電源ユニットやハードディスクの故障などが起きている。			
目的	サポート期限が切れるOSを更新することにより、行政情報システムの安定運用及びリスク管理をする(人事評価組織目標)。現在Windows7となっているデスクトップパソコン400台が対象であり、Windows10となっている端末は会計年度職員や出先機関(支所・保育園幼稚園など)で継続して利用する。			
手法	内部情報系パソコンをタブレットとし、ネットワークを無線化する。タブレットにすることで停電時も中断することなく業務の継続が可能であり、またペーパーレス化と合わせ会議時に使用することで資料等の作成の手間及び紙資源の削減を図ることができる。MicrosoftがWindows10の永久アップデートをアナウンスしており、Office365を導入することで端末のライフサイクルを延長し(今後は故障したら交換)同一ユーザが使う他端末(住民情報系など)にもOfficeが使用できるようになる。			
事業内容	令和2年度に事業実施が決定したので迅速に対応を進める			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	令和2年度に事業実施となったので、サポートのこともあるため、迅速に事業完了できるよう早急に準備を進めていくこと。		

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名	セラトピア土岐施設整備事業	期間	平成 21 年度 ~ 令和 7 年度
現状	市民、団体、企業等が地域づくりの担い手となり協働意識が高まる中、市民等の利用目的に幅広く対応できる施設として、広く利用されている。		
目的	多様化する価値観に対応し、快適な利用環境を整える。平成3年の開館から25年以上経過し、老朽化による不具合が発生しているため、計画的かつ定期的な改修・更新する。		
手法	不具合のある箇所、老朽化の激しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的に改修・更新する。		
事業内容	館内トイレ改修工事、非常用ラジエーター・屋上給水配管・大ホール空調設備修繕 特別会議室改修、2階ホール会議室化工事、非常放送設備更新工事 大ホール・入口ホール天井耐震工事設計		
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	施設を維持管理する上で必要な事業であり、利用者にとって使いやすい施設となる。	

事業名	業務電子化事業	期間	平成 30 年度 ~ 令和 1 年度
現状	新庁舎のネットワークは無線を想定しており、業務用パソコンを更新する際にはタブレットあるいはノート(以下タブレット等)となる。		
目的	タブレット等の携帯性を活用し、業務効率の改善や働き方改革による遠隔勤務・会議などの実現のための環境を整備する。ペーパーレス化を進めることにより、環境に配慮し温室効果ガスや印刷コストの削減、文書検索の迅速化や紙による情報漏洩の防止なども期待できる。執務スペースの書庫が削減されリソースが有効活用できる効果もある。		
手法	電子文書や電子決裁、電子会議といったシステムを導入する。 電子決裁例：電算処理依頼等情報係あて、ETC利用等管財課あて、通勤届等人事課あて、プラザ利用許可等、復命書、調査回答や出席報告などの簡易な決裁 電子会議例：課内会議、実施計画等、予算ヒアリング、少人数研修、庁議		
事業内容	令和2年度実施見送り 機構改革により文書管理と情報システムが同じ総務係となり意思決定のプロセスが容易となった		
総合評価	評価対象外	事業未実施により、評価なしとするが、行政事務の情報化による効率化・事務改善を図るため、必要な施策を検討・整理し、事業化に向けて進めていくこと。	

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名	総合窓口システム導入事業		期間	平成 31 年度 ~
現状	新庁舎移転に合わせ市役所に訪れた住民に優しい環境を整備する必要がある。			
目的	新庁舎レイアウトは窓口関係を1階に集約し手続きに訪れた住民の移動負担を軽減しているが、さらに系統的に窓口案内の交付や証明書発行の一元化をすることによりスムーズな手続きを推進する。			
手法	総合行政情報システムと連携する総合窓口システムを導入し、窓口案内の交付や証明書発行の一元化をする。			
事業内容	令和2年度事業実施見送り コロナウイルス対策もあり、住民が複数の窓口で手続きをしなくて済む、あるいは窓口に来庁しなくても済む仕組みを、RPAやAIの手法を研究しながら進める必要がある			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	市民の利便性向上につながる事業であり、見直しも含めて事業実施の手法の検討を進めること。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策5 国際交流・国際化の推進

国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。

事業名	多文化共生推進事業		期間	平成 29 年度 ～ 令和 7 年度
現状	土岐市在住の外国人が土岐市人口に占める割合は2.9%であり、平成24年度からその割合は増加している。近年は、東南アジアからの転入者が増加し、多国籍化しているとともに、外国人児童数も増加し、教育現場における支障も生じている。また、災害時等緊急時における外国人に対して、十分な対応ができていない。			
目的	土岐市に居住する外国人が、安全で安心した生活を送ることができるようにする。また、地域住民も外国人を理解し、共に生活するという意識を高めることができる。			
手法	土岐市国際交流協会が実施する日本語教室等の活動に対する支援を行う。同協会やその他外国人を雇用する事業所等に協力を求め、外国人が日本で生活するために必要な日本語の習得、土岐市で快適に、地域住民と共に生活するために必要なルールやマナーなどの情報を提供する。外国人が安全で安心した生活を送るために、防災に関する情報その他市政情報などの多言語化について、関係各課に対し働きかけを行う。			
事業内容	土岐市国際交流協会が実施する各種イベントと日本語教室の支援を行った。日本語教室の運営における課題解決のため、県の地域日本語教育アドバイザー派遣を利用した。2月に開催予定であった外国人住民向け防災講座は、新型コロナウイルス感染防止のため、来年度以降に延期することとした。			
総合評価	A 現状のまま継続	外国人居住者が増加し国際化が進む中、地域の国際化は必要である。そのためにも国際交流団体の育成が今後の課題となる。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名	土岐市空家等対策事業		期間	平成 29 年度 ~ 令和 7 年度
現状	近年の空き家問題が表面化してきていることに伴い、適正な管理のされていない放置空き家が増加し、周辺の住民に対して安全や衛生面、また防犯、防火といったあらゆる場面で深刻な影響を及ぼす可能性が高まっている。			
目的	平成27年5月から空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことから、空き家問題について市の基本的な考え方を明確にし、放置空き家への対応や放置空き家を増やさないようにするため土岐市空家等対策計画を策定した。当該計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。			
手法	土岐市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者に対して適切な管理を行うよう働きかける。危険な空家等については、土岐市空家等対策審議会に諮り、勧告・命令・代執行も含めた適切な処置を行っていく。また、放置空家とならないように、事前の予防策を講じる。			
事業内容	空き家に関する苦情の全てに対応し、所有者等が判明した空家には適正管理を依頼し、状況の改善につながった。詳細調査(周辺に切迫して危険のおそれのある空家の特定調査)を完了した。本調査で上がった11件の空家の内2件は取壊し除去され、内2件は取壊しが進められている。			
総合評価	B 内容・手法を見直して継続	周辺住民の安心・安全・防犯・防火・衛生面等の住環境保全のため、今後もより適切な事業展開が必要である。		

事業名	防犯対策事業		期間	~ 令和 7 年度
現状	安全で安心な地域社会づくりのため、東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。			
目的	刑法犯の件数減少など、安全・安心な地域社会をつくるため			
手法	東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施			
事業内容	月2回小学生の下校時に合わせ、防犯パトロールを実施 ニセ電話詐欺の被害件数が微増しているため、啓発グッズやポスターを支所・公民館・高齢介護課等に配布し、啓発活動をした。 犯罪被害者等支援条例を制定した。			
総合評価	A 現状のまま継続	児童の見守り等防犯対策として必要な事業であり、市民の更なる防犯意識の向上につなげたい。		

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名	消費者生活相談支援事業		期間	～ 令和 7 年度
現状	商品、サービスの多様化などにより利便性が向上していますが、反面、これらを利用した悪質な事業者によりトラブルが増大する危険性が高まってきています。この問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談窓口の開設や、広報紙などによる啓発を図ってきました。			
目的	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができるようにすることを目的とする。			
手法	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。			
事業内容	市民からの消費生活相談への対応（相談件数147件 3月末） 消費生活相談員の資質向上のためレベルアップ研修に参加した。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う風評や噂など事実に基づかない誤った情報で、生活物資がなくなる状況となり、ホームページなどで市民に啓発した。			
総合評価	A 現状のまま継続	事業の成果が見えにくい事業であるが、高齢化の進展等の消費トラブル増加要因もあるため、事業展開をより強化する必要がある。		

事業名		期間	
現状			
目的			
手法			
事業内容			
総合評価			